

住宅金融公庫の災害復旧住宅等の融資概要

名称	対象	建設等の融資限度額	土地取得の融資限度額	建物移転の融資限度額	宅地整地の融資限度額	年利率	償還期間	備考
災害復興住宅	建設資金	り災直前の建物の価格の5割以上の被害を受けた者 木造 800万円	500万円	—	250万円	5.05%	木造 25年以内	3年以内の据置期間を設けることができる。
	補修資金	り災直前の建物の価格の5割未満の被害を受けた者 木造 10万円 400万円以内	—	250万円	250万円	5.05%	木造 10年以内	1年以内の据置期間を設けることができる。
地すべり等関連住宅	地すべり及び急傾斜の崩壊により、被害を受けるおそれのある住宅で、法に基づき勧告を受けた者	木造 800万円	500万円	—	—	5.25%	木造 25年以内	3年以内の据置期間を設けることができる。
宅地防災工事	宅地・造成等規制法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律又は建築基準法に基づき、かけ崩れ等の災害を生ずるおそれがあるとして勧告又は命令を受けた者	工事に要する額の90%で、10万円以上490万円以内	—	—	—	5.90%	15年以内	

※ 上表は木造の建設、補修の場合を例示しているが、構造については他に耐火構造、又は簡易耐火構造も対象となり、資金については建売住宅、中古住宅の購入資金がある。



県営黒松第二団地（泉市黒松）北側法面崩壊

IV 課 題

1 河 川

(イ) 河川情報収集連絡システムの整備

今回の災害においても、水害を防ぎ、また被害の軽減を図るため、県内各河川で水防活動が実施され相当の効果が見られたが、この活動が適切に実施されるためには、河川水位、雨量などの河川に関する情報が市町村や水防団など関係者へ迅速にまた、正確に連絡されることが重要なこととなる。

しかし、現在、本県における体制は観測員による目視観測と電話連絡が主であるため、今回の災害においても、従来より言はれてきたことではあるが、観測員の安全確保、収集連絡に時間を要すること、またその確実さなど多くのことが、反省点として指摘されることとなった。

これらの、問題点を打開すべく、本県においても、数年にわたり「宮城県河川情報センター」構想として、情報の収集連絡システムの検討を行ってきたところであるが、早急にこの構想の具体化を図る必要があると思われる。

(ロ) 内水対策

今回の災害の特徴として、内水問題が提起された。これは本県のもつ特殊性、すなわち、北上川、阿武隈川、名取川等の大河川が作り出した広大な沖積平野の中を流れているため、洪水時にはその平野の多くが自然排水できない地形つまり内水地域となっているためである。

中小の降雨では、水田の遊水効果及び一定のポンプ排水により被害は目立たなかったが、今回はそれらの効果を上まわり、内水被害（浸水被害）につながっている。これらの被害を防止していくには、公共下水道事業、都市下水道事業等を軸に雨水管渠、ポンプ施設等の都市排水施設の整備促進をはかるとともにその受け皿としての河川のより一層の整備が必要である。

(ハ) 排水調整

今回の災害時には、各地で水防団により多くの堤防が守られたのであるが、もう一つ特筆すべきことがある。それは県北部の夏川（迫川の支川）における排水機場の排水調整である。

夏川は県北の若柳、金成、石越、中田、それに岩手県花泉の各町村を流域とし迫川へ合流する一級河川であるが、その流域の約65%が内水地域であり、沿川に大小9箇所の排水機場が設置され、ポンプにより強制排水を行っている。一方、夏川の改修は、昭和57年度より本格的に着手したが予算上の制約からなかなか進捗を見なかった。そのため、土木事務所を中心として地元の機場管理者と洪水時の排水調整について以前から協議を重ねていた。

そして8月5日当日5時20分石越町小谷地橋の水位がKP+10.60m（天端まで約1.0m）に達し

たのを受け事務所から各機場管理者に排水調整の要請を行った。これを受け各管理者は8月5日13時頃より最大12時間にわたり排水を停止した。これにより夏川は堤防天端まであと数十センチというところで越水をまぬがれ流域の安全が確保された。

県としても夏川をはじめとして河川の整備を進めているが、河川改修には莫大な事業費を必要とするため早急な整備は難しいものとなっている。したがって今後とも機場管理者の協力を得て洪水時の排水調整を進めたい。

2 道 路

(イ) 災害時に於ける現地調査用緊急車の配備

交通混雑や通信網の混乱のなかでも、迅速にパトロールや応急処置がとられるように、土木関係の車両を緊急車の指定をし、無線搭載車の増車が望ましい。

(ロ) 道路交通情報の伝達システムの整備

今回の豪雨による災害については、特に道路の場合何らかの通行規制ヶ所はピーク時で県管理道についてのみでも200箇所以上におよび、直轄国道、市町村道も含めて、一般道路利用者からの情報問合せに対する対応には非常に困難を来たした。このことは現地パトロールに依る現況把握と情報の正確な伝達方法に問題があり、情報が錯綜し混乱した。この為には災害時の被害、道路網などの情報把握、連絡、調整、指示などの多岐広範にわたる対応には、無線電話、有線電話等の外にファクシミリ等による正確な情報の伝達法と関係機関との連絡体制を確立、強化する必要があると思われる。

3 砂 防

土砂災害の警戒避難のための防災情報システムの早期完成

今回の豪雨によるがけ崩れ及び地すべり災害発生件数は、149件で人的被害または人家等に被害のあったものは、36箇所となっている。これらの箇所は危険度に応じて土砂災害防止事業を推進しているが、その調整状況は低い水準にあり、すべての危険箇所を整備することは、多大な費用と時間を要し、生きている自然の変化を考えると、防止施設の早急な整備というハード面の措置だけでは不十分であるという観点から、危険時における警戒避難体制を含めたソフト面の対策の充実が早急に必要となってくる。

8・5 水害に思う

明治、大正から昭和へと時代が移る中での著名な洪水は数多いが、自然の状態に時代推移があるように洪水もときと共にその様相を変えてきている。自然が自然であった時代、所謂、人間の活動が活発でなく自然への人工的働きかけが少なかった昭和30年代初め頃までの洪水には、一定則のようなものがあり、本県でも大雨と洪水のパターンは大体きまっていた様な気がする。一般的に本県では昭和40年代に入って、これまで奥羽山脈系統に大雨がもたらされる地形性降雨が多かったのに対して北上山系と海岸部に大雨が降る傾向が見え始めてきている。この状態は今日まで続いていると思われ、40年代の大雨ではひとり三陸地方のみがこれまでにない雨量記録を出したあと、50年代に入ってからはやはり海岸部と平地都市部に大雨、洪水が顕著であった。昭和50年代初頭の七北田川の洪水災害、昭和54年の大川災害（気仙沼市）、54、55年の松島、品井沼地域の大浸水等がその例である。

このような現象の続く中で、1986年台風10号に伴う洪水災害が起ったことになる。昭和61年8月4日夜半から5日未明にかけて降った温帯性低気圧がもたらした未曾有の大雨による水害である。時代傾向を表わすかのようにこの大雨は平地に多かった。宮城県における著名洪水には珍らしい、所謂、里雨水害となったわけである。山地降雨の少なかったことは雨量記録に明白であるが、何よりも奥羽山系の山峽を堰き止めて造られた諸々のダムが最高満水に至らず、更に百耗程度の雨量を貯水し得る余裕があったという事実がそれを雄辯に物語っている。

さて洪水災害は人間の社会での営みによって増巾されているともいわれている。今回の洪水災害をみてもその一部については肯首げるところである。吉田川の破堤による被害は今次水害の最大のものであったが、この水系での洪水の出足は極めて早く上本川と諸支川の出水の時間差は極度に少なかったと地元からの報告があった。時差の減少が出水量を大きくすることは理論確立を見ている河川工学が示しているところであり、略30年前の昭和33年の洪水を経験した本水系では、6～8時間のタイムラグがあったものである。この変化を流域の状態変化に求めることはさして困難ではない。そして更にその根元を流域の諸開発による影響とする人も多く、また流域そのものゝ自然の経年変化と指摘する人もいる。ともあれ未曾有の大水害を本洪水はもたらしたものである。総額1,400億円にせんとする被害額は宮城県の年間支出額の30%に及ぼんとする程の大きさであった。

災害に教訓はつきものである。今次災害を経験して数多く言われる中で、都市排水の確立、情報伝達の方法の工夫と徹底、少地域単位の水防体制の確立、河川管理のきめ細かな配慮、住民の水災に対する啓蒙、等がその主たるものであった。まさにその通りである。また水害が終ればその翌日から次の洪水に向って、あるいは起るであろう水害にむかって毎日毎日が一日ずつ近づいていくという事実も真理である。平常の生活に戻り平静な状態になれば「喉もと過ぐれば熱さ忘れる」という教訓も説明を要しないところである。次の水害に対しての物・心両面のわたる準備を今から始めなくてはならないし、備えを万全にしてこそ水害を最少限に食い止められるというものである。「備えあれば憂なし」この古今に通ずる教訓を今後の銘として事に臨みたいと思ふ次第である。

昭和62年1月

前土木部長（現道路公社理事長） 高橋 準 一

座 談 会

出席者	東北地方建設局	河川部長	高橋 秀雄
	仙台市建設局	下水道部長	奥田 岩夫
	角 田 市	市長	浅川 純直
	丸 森 町	町 長	二瓶 泰助
	大 郷 町	町 長	武田 寿雄
	鹿 島 台 町	町 長	鹿野 文永
	津 山 町	助 役	佐藤 敏夫
	土 木 部	部 長	高橋 準一
	土 木 部	次 長	青木 幹彦(司会)

61. 10. 8 於 ホテル白萩

司会 お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。実はこの座談会は、宮城県の治水協会が主催するという形で開催させていただいたわけでありまして、御承知のとおり台風10号によりまして相当に被害を被りました市町村、そして地建さんにもおいでいただきまして、県なりの今後の復旧対策はどうあるべきかというようなことについてお話しをちょうだいしたいと、思ってお集まりをいただいたわけでありまして。実は岩沼市の市長さんもおいでになるわけでありましたが、何か急用でおいでになれないということで欠席をいたしております。その点御了承をいただきたいと思っております。

それでは、内輪でございますので、忌憚のない御意見等を大にお聞かせをいただければ幸いですと思っております。

さっそく始めさせていただきますが、その前に治水協会の副会長であります、うちの土木部長から最初に挨拶を申し上げたいと思っております。

土木部長 おはようございます。あの災害からちょうど約2か月とちょっとたったわけでありまして、本来もっと早くこのような機会を設けまして、各町長さん方からの本当に忌憚のない、うっぶんのようなものでもよろしいと、文句でもよろしいと、そういうものを実はさらけ出していただき、こんな大きな災害は二度と来てもらっては困るんですけども、恐らく雨のことでございますので、いつどんな災害がまた起こるものとも限らない、そういうようなことから、ざっくばらんな御意見をちょうだいしながら今後の指針にしたいと、思っております。実は災害の直後に思い立っておったんですけども、つい延び延びとなって、ちょっと肌寒くなって今日になってしまいました。遅くなりましたことをこの席をかりましてお詫言申し上げたいと思っております。

きょうは治水協会主催ということでございますが、そのような形をとった方が何かにと今後のいろんな問題把握、あるいはまた問題をいろんな方向に披瀝していく場合にとっていいんじゃないかという考え方をとりまして、実は協会主催ということにさせていただきました。おかげさまで災害も、お手元に資料があるかと思いますが1,300億円何がしという非常に膨大な数字になりまして、特に公共土木施設が大きな被害を受けたことがこの中でも際立っているといっても過言ではないかと思っております。もちろんそのほかに農地災害、それから農作物災害、さらにまた商工災害と、大体この三つに大きく絞られた格好の災害であったということでございますがこれもまたいろいろなところでも申し上げておりますけれども、いわゆる里雨形による被害であり、災害の特徴的なものがここにあらわれていると、こんな感じがしないわけでもございません。各町長さん市長さん方、非常にこの災害復旧には苦慮されまして、何かにとお困りになったことが多々あるかと思っております。過般いろんな席でそんなエピソードをちょいちょい私も小耳にはさむこともありまして、恐らくそんなものを収録してみたならば非常に災害のためのいい指針というか、参考になるものができ上がるのではないかと、このような風には実は感じておった次第でございます。

本日は非常に天候の悪い中をお出まじいただきまして、本当にありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。と同時に、またきょうは東北地建の河川部長さんにも来ていただきましたが、決して河川部長さんをつるし上げるという会ではございませんで、ひとつゆっくりと、リラックスした中でいろんな意見を出してもらいたいと思いますが、よろしく願いいたします。

最後になりましたけれども特に、御礼申し上げなくてはならないのは、東北地建に非常に御努力をいただきまして、災害の応急措置の問題とか、あるいは非常時の低地の排水の問題とか、さらにはその後の激特事業申請による採択の過程とか、さらにはまた災害復旧の問題でかなり苦労なされて、やりくり算段で災害復旧、激特の総事業の総額などを固めていただいたような感じがいたします。河川部長さんはなかなか奥ゆかしくて物をはっきりおっしゃられませんし、またなかなか苦労話をおっしゃらない方でございますけれども、大変御苦労をされました。これは建設省に行ったりいたしまして私が肌で感じ取ってきたことですが、例えばの話ですけれども、吉田川の激特一つまとめるにしても、単なる激特だけではなく災害の問題との絡みの問題が非常に多ございましたので、そのへんの所を常に念頭に置きながら非常に御配慮いただいたということを、陰の方からも聞いております。本席をかりまして御苦労に対して感謝申し上げ、そして御礼申し上げたいと思います。

これからは皆様方のフリーな発言で、ひとつ意義のある、別に結論を出したいという気持ちはございませんので、その辺のこともひとつ御理解いただきながら会を進めてさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。御苦労様でございます。

司会 それでは、地建の高橋河川部長さんからも一言お願い申し上げます。

河川部長 ことしのこの豪雨に際しましては、私どもで管理をさせていただいております東北の直轄区間におきまして吉田川の4カ所と阿武隈川の県内で1カ所、上流を合わせて4箇所になりますけれども、合計8カ所という多くの箇所直轄の堤防が越水破堤するといった状態になりました。直轄の堤防が切れることによる地域に対する影響が大きいということを、今回の災害で身をもって感じました。いずれの箇所も越水による破堤でありまして、土でできた、堤防の越水に対する抵抗力の弱さといったものをつくづく感じました。一日も早く完成堤にしくちゃならないということを痛感しております。

それにつきましても、私どもとしてもしばらくぶりの災害でございましたので、対応が十分であったかどうか、私どもなりに内部で問題点の抽出やら、対応についての反省をしております。こういうものに対しまして、きょうは市町長さん方がお集まりでございますので、対応の問題、治水事業のおくれの問題なども含めまして、いろいろな御意見がおりと思っておりますので聞かせていただきまして、私共のこれからの仕事の中に反映させていきたい、又、中央の方にも伝えていきたいと思っております。ひとつ御忌憚のない御意見をぜひちょうだいしたいと思います。きょうはよろしく願いいたします。

司会 ありがとうございます。それではさっそく座談会に入らせていただきますが、前に御案内申し上げておりましたテーマが四つほどございまして、水防活動、被害情況、今後の対策というようなことで御案内を申し上げておったかと思っております。

時間が12時までということで非常に短いでございますが、その辺は大変恐縮に存じますが、最初に市町の被害状況を前提といたしまして、それに水防活動なり応急対策等をどう講じたかというのを各市町長さんからお話をちょうだいをいたしたいと思うのでございますが、進行上よろしゅうございませうでしょうか。それでは、角田の市長さんの方からひとつお願いを申し上げたいのですが。

角田市 私の方で一番困ったのは連絡の問題ですね。非常用のが3本あるんですが、これがどうにもならない3本で。それと、水防団との連絡がとれない。それで水防団の方から無線を何とかしてくれと、こう言ってきているんですが、県のやつでいきますと、市のやつと一緒にするものだから、これが全部消防団の幹部へ入っていくわけですね。それで困ってしまっているんですが、どうしても無線を1本欲しいと、こういうことなんですが、電波監理局では独自のやつはだめだということで、何とか独自のものを一つつくりたいということをやっております。水害、火災の事件で使用できるものをですね。市の消防本部と消防団幹部との連絡をとる、こういう面をひとつやりたいという予定ですが、それで一番困っていますね。

災害は、720名の水防団員が2日半、1,000人位ですね、それぐらい出ておりましたが、あとはいずれも大したことはないんです。ただ交通が途絶してしまっているものから、連絡の取りようがないんですね。それで一番困ってしまうわけですね。至るところ不通になりまして、交通が途絶してしまうんですね。どうしても無線が欲しいということなんですが、電波監理局は独自のものはだめだと、こういうことで困っております。電話は全然役に立たないですからね。

被害状況は、公共土木で約9億、農林関係で34億、それにその他のもので大体7億と、50億を超えてしまったんですが……。やはり困ったのは連絡の問題ですね。この前の水のことを念頭に置いて今後の水防の計画を立てておるんですが、連絡の問題で一番困っている。

司会 丸森の町長さん、お願いします。

丸森町 今度の水害で、丸森町は本当に水害の町だなということを思い知らされた感じがするわけです。4年前昭和57年の9月でございましたか、台風が来まして、そのときも相当にやられたんですが、ちょうど4年たって、またそれよりも大きな台風被害を受けたということで、4年に1回ずつ町営住宅等が床上浸水になり、思わぬ苦しみをしなきゃならない。これは人災である、4年間何をやってたか。今度の水害を事もあろうに多少の水害というわけですから、多少の水害で毎回上がるようなのは不屈きであるから全部損害賠償であるということで、今度の議会でも大分追及されたんですけれども、水害の町だということをよくよく感じさせられました。

昭和16年には今度の水害に匹敵するような被害があったわけなんです、それ以上になぜ騒ぎ

が大きくなったかと申しますと、丸森町というところは市街地を形成するような安全な平坦地がないです。排水機場はありますけれども不完全なまま市街地部分が伸びたものですから、それに今までは農水省関係の湛水防除事業で機関場を設けておったんです。今度は都市排水というような性格が変わってきているわけです。それだけに、戸数がびっしり集中してきたところに4年に一回づつ上がるということなので、総合的な防災計画を立てて、洪水量の計算であるとか、そのためには砂防ダムが必要だ、または鉄砲水の分水計画を立てるべきだとか、また排水路をもっと合理化しろとかいうような意見やら、または、また来ないものでもないのだから、台風期を迎えているのだから早急にゴムボートの10隻ぐらい買って、二度とこういうことのないように早急に根本的に防災計画を立てて、いずれ機関場ほどでなくても仮設の機関場を据えつけて、今度は都市排水事業をなるべく早く完成しろと、こういう議会などでの強い要望なのでございます。もっともな要望なので、私も県なり建設省の御指導をいただいて、そして早急に計画を立てて、住民の期待に幾分でもこたえていかなければならないというような、せっぱ詰まったところになっております。

そういう意味で、水害に特に苦しめられている丸森町でございますので、特段の御指導をいただきたい、しかも早急にいただかないと、損害賠償の対象にされるのではまことに困ったもので、4年に1回ずつ損害賠償をしたのでは町も大変です、天災の部分が大部分なんだから勘弁してくれと申し上げて参りましたけれども、そういうことでございますので、よろしく願いいたします。

それから、鹿島台さんは別格でございますが、農業災害除きの建設関係での被害は県でも1番か2番ではないかと思うのでございます。総体の被害が52億2,500万円ばかりに現在はなっております。その中で特にひどいのは阿武隈川の溪谷地帯でございます。これが母なる阿武隈川などと言って非常にやさしい川だと思っておったのですが、一遍あのように暴れますと、溪谷地帯でございますのでたちまち山合まで上がってしまう。川添えの民家で2階に上げた商品が全部流されて、別な山に逃げたけれどもそこまで持っていかれたというところもございます。また全然川など見えない、山の方に入ってしまった所に豚を150頭ばかり飼っている農家が、あつという間に水がそこに上がって、豚もぶうぶう言いながら30~40頭が恐らく海まで流されたんじゃないかと、こういうふうなことで、ずたずたになっておりまして、もう道路の原形をとどめないという状態です。それでも県また国の御配慮で応急措置をしていただきまして、土のうを積んで仮復旧をしていただきましたが、とにかく途方に暮れたわけなんです。動きがとれないんですから。町中でもってどこから入っていったらいいかわからないということで、工事そのものも材料、機材を運ぶ道路に苦しむというようなことだったんです。土のうを積んで、片側だけ通行させていただいて、保育所の子供とか小中学校の子供とかが途方に暮れていたものが、意外に早く復旧していただいたということで、これは非常に感謝されました。今も非常に喜んで使わせていただい

ていますが、これは恐らく30億円ぐらいの被害じゃないかと云われております。この国道349号線1本だけとりましてもそういうことなのです。

護岸その他つくったばかりのやつが、すぐに内側から水がダーッと入りまして、引き際にパンと持っていられるというような、被災もあります。岩着してずっともっていったところはびくともしない。あれを見ると、こういう台風がちょいちょい来るのでは、金がかかってもがっちりつくっていただかないと、これはまたがたがたにやられるんじゃないかと思えます。

それから、話は変わりますが、阿武隈急行の護岸関係、それから線路も相当やられまして、線路がぶら下がっているところもあるわけでございます。そういうところは早急に国において修理をして、そして阿武隈急行のスケジュールが狂わないようにやっていただくようお願いして、そのようになるというお話を承っておるわけでございますが、いずれにせよ阿武隈川の溪谷地帯は完全破壊に近くやられました。

それから、国道113号線の一部でございますが、阿武隈川本流の一部に無堤地帯がございます、1,500メートルぐらいのところのうち700メートルぐらいはもう完成しているんでございますが、あと700メートル近くの部分が無堤地帯になって、遊水地帯みたいになっており、すぐさつと国道まで上がってしまうわけなんです。農地がございますし、民家もございます。国道がちょっとした水で、遊水地帯で上がってしまうというようなことではまことに困るものです。それで、阿武隈川については岩沼市の可動せきができ上がるまでは我慢するというで涙をのんでいたんでございますが、それも完成したことでございますので、もう一息でございますので、早急にひとつ完全なものにしていただきたいという願いを持っているわけでございます。

なお、最後でございますが、住民の署名捺印された陳情が二種類ほど町あてに出ておるんでございます。一つは都市排水のための機場を設置してくれということが出ております。私も尻に火がついたようなものでございますので、本気になってかからなければなりません。素人でどこから手をつけたらいいかわからないということで、いろいろ専門家の方々にそれぞれ御調査、御指導をいただいて、計画的に実効の上がる努力を最大限払っていきたくて考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げる次第でございます。以上でございます。

司会 ありがとうございます。

丸森町 それからもう一つ、東京の陳情のときに申し上げましたが、町内をぐるっと回って見まして、堤防はまずがっかりしておるんでございますけれども、堤外の100メートルから、150メートル離れた所によくぶくとあぶくが出るんでございます。気泡が。それで、素人はどうも非常に気持ち悪いわけなんです。あれはだんだん泥水が出たりして危なくなるという話なんです、ああい現象は専門家の方々はもう予想されているんでございましょうけれども、大水が上がって、相当の水圧がかかって初めて我々が見ることができたという現象なので、あれが出て安全なものであるか、完全に出ない方がそれは一番安全なんでしょうけれども、そういう気泡がでる堤防が

あったということで、若干素人考えに不安を持っています。御参考までに、よろしく願います。

土木部長 どこに出たんですか。

丸森町 堤防から100メートルぐらい離れたところに、気泡がぶくぶく出るんです。水が上がったところは、ぶくぶくとあぶくが出ますから、はっきりわかります。

河川部長 そのような漏水の箇所で、私共で把握している分については、災害復旧工事の対象として申請しております。今お話の箇所については確認をさせていただきます。

丸森町 それは報告済みだと思うんですけども、写真にも撮ってあります。

河川部長 写真に写して状況を記録してあれば、災害復旧の申請に証拠となり効果的です。漏水は非常に危険です。また次に同じような出水があれば同じように、漏水し危険は増加します。管理をしている事務所にお知らせ頂きたいと思います。

司会 それでは大郷の町長さん。

大郷町 まずとにかく、激特事業あるいは天災融資法、あるいは激甚災指定、本当にありがとうございました。この会合に列席してみましてつくづく、アイオン台風直後にこうした会合がございました。当時、県の土木部長さんが照井さんでございました。そして柁沢敬之助さんという有名な頑固おやじが県会議長で、水の関係は地元の連中が一番よく知っているんじゃないか、だからこれからの治水対策をどうしたらいいのかということを経験者の意見も十分聞かざるを得ないんじゃないかと、こういったようなことで、こうしたような会合がございました。その場合に各町村から、大郷町はその当時合併しませんでしたから、大郷町の中には大谷村、粕川村、大松沢村という三つがございましたし、鹿島台町と松島町が寄って、そして吉田川、つまり品井沼周辺の治水事業をどうするかといったようなことについて話し合いがありました。途中で空中分解みたいな格好になってしまいましたけれども、その当時の結論づけられた格好が現在の河川の形態になっているわけでありまして、が、いずれにしても吉田本流と鶴田川の河川断面が絶対量が足りないんだと。現在でもそのとおりだと思いますが、特に高城川のせんけつが洪水のときは鶴田川の水をのみこめないと、こういったようなことがございますようです。

したがって、抜本的な仕事をしていかないことには今度みたいな水はもう絶対的に避けられない。今度ぐらいの水が来れば、我々の判断では、建設省さんが御計画になっていられる吉田川の完成断面でも対応できなかったのではないだろうかということをお心配いたしています。

なお、また、鶴田川のごときは全くサイフォンだけではのみこめないと、こういったようなことを考えていますが、いずれにしても、そういったようなことでつくづくこのごろ思いますことは、開発と河川の関係ですが、出水時差がぐんと詰ってきました。

かつて吉田本流の出水と支流の出水の時差が6時間以上あったわけです。そして支流の水が引いてしまってから本流が出てくる。本流が出て支流の方にバックが入って行って、そのバックが

引き水するとき、大体ピークに達した時点で堤防が破堤すると、こういうのが普通だったわけです。どんどん出水して越水してというような場合はパンザイですけれども、越水をしていない状態で破堤するといったような場合には、バックの引き水が上がったとき破堤するということが多かったようです。いずれにしても、近ごろは本流も支流も同じような時間にどんどん出てくるものから、これについてはひとつ根本的に考えなければいけないのではないかと。

私の考えていることは、市街化区域と調整区域の関係を町村ごとだけにやるということについては問題があるのではないかと。根本的に川を主体にして、川全体の調整区域と開発区域を決めていくことが絶対的に必要ではないかと、こういうふうに思います。

なお、また、県の高橋部長がおっしゃっています総合治水ということについても、これは川と開発の追いつきです。総合治水ということを徹底的に住民の協力を求めてやっていかなければいけないんじゃないかと、こういうふうにつくづく思っているわけです。言うならば今まで降った雨を保水しながら少し時間をかけて川に流れていたのが、はげ頭に降ったのが皆一遍に流れてくるのと同じわけです。道路という道路は皆舗装されている、あるいは田んぼの排水路が全部護岸されているといったようなことで、降った水がみんな川にぶん流れてくるということですから、当然のこととして川が持ち切れない。堤防が現在の計画ではパンザイしなきゃいけない状況なのではないかとつくづく思います。

そういったようなことを考えているわけですけども、いずれにしても今度の水は百年に一遍ぐらいの確率なそうですが、我々の方では、もっともアイオン台風なんかと比較いたしましてもぐんと大きかったわけですし、どこかが破堤しないことにはおさまらない、こういうふうにつくづく思っていました。

ちなみに川の水の状況で、地域の連中はかつては、どんどん川の水が出始めているときに、大きい泡が立っている間じゅうはどんどん増水なんです。そしてあのあぶくが小さくなって、大きなやつが崩れてしまいますと減水ということになって、地元の川の近くの連中は全部それを知っていました。あぶくが小さくなったから、もうだんだん水が引くんだということで安心して始めたわけです。現在、それがなくなったんですね。もうほとんど泡ぶくの大きいも小さいもなくなってしまっ、一遍に水が出てくるものですからどうにもならないと、こういうことです。

それから、私の方の町内のことを申し上げますと、先ほど角田の市長さんがおっしゃいましたように全く孤立してしまいました。外部の県道から本町に入ってくる道路はもう全然通じない。

それからもう一つは、町内が二つに分断されました。吉田川で北と南に分断されてしまっ、どうにもならなくなった。しかし、幸いにして電話が通じていました。電話で連絡し合いながらやったわけですが、いずれにしても今度は全く集中水防活動ができませんでした。というのは、各部落とも小さい川から大きい川からみんな一遍に増水しまして、山合いの田んぼを川になって全部流れたわけです。それぞれの部落が、それぞれの部落で何とかしなきゃいけないということで

いっぱい、例えば吉田川の本流の方に集中して水防をやると、こういったようなことが不可能になってしまったわけです。結局は堤防の近くの連中だけが水防活動をした。これは鹿島台町さんでも同じだったと思います。そういうような格好で、ここは危険だからとそこのところへ集中して水防をやることができませんでしたし、そんなことをしているうちに川が全部越水し始めたんですから、どうにもならない。どこかが切れないきゃおさまらないんだということを、そのときもう既に覚悟したわけです。

したがって、私のところでは6時半に災害対策本部をつくりました。そして9時ころに避難命令を出しました。これまたもってつくづく痛感させられたんですけれども、非難命令を出してもさっぱり言うことを聞かないんです。堤防なんか切れっこないじゃないかと。今までイオン台風当時ぐらいの大きな災害がさっぱり来なかったものですから、安心を決めて家から離れないんですね。しょうがなくして今度は警察の部長と巡査をやって無理無理避難させて、それでも2~3人のじいさんたちが、何でもかんでも、ここで死んだっていいから動かないと、そういうのがいました。いずれにしても避難させた。

そしてまた今度は、全く覚悟がない、これは全く災害を忘れてしまったんだということをつくづく思わせられたことは、米や味噌、食料品までみんな水浸しにしたわけです。かつてイオン台風当時以前は、周辺の堤防の根っこで毎年水をかぶっている連中は、米だの味噌だのをぬらして食糧がないというような家庭は一軒もなかったわけです。それが現在、今度はもうほとんどの家が米も何も皆だめにしてしまったというのは、どういうことかといいますと、かつては毎年常習的に水が来ていましたから、米などを高い所に上げておくわけです。味噌などは屋根の上に滑車を二つ三つするしておきまして、そのままたとっても重くて持ち上げられませんが、水と一緒に追っかけて上げますと片手で上がっていくわけです。味噌こが何ほ大きくなってですね。それから、皿、小鉢、鍋、釜みたいな流れないものは、庭の隅っこの方に伏せて、みんな片づけておいたものです。

かつて鹿島台の志田谷地地区の人たちは、水が来るというのと棚上がりと呼びました。棚上がりというのはどういうことかという、梁の上に板を敷いて、そこの上に乗って生活することなんです。棚上がりが常習的だったからそういうことをやっていたんですけれども、このごろの連中はそんなことをもう忘れてしまっている。現在みたいに天井を皆上げてしまって、米は缶に入れておく、味噌こがは何の処置もしないということですから、直ちに食糧がなくなるといふようなんです。そういうようなことで、つくづく頑張りましたが、いずれにしても今度の災害では大変よい教訓を受けました。

それからもう一つ、水防資材の関係ですけれども、今道路が立派になったし、どこかが危ないということになればすぐに自動車でも集中的に持っていけるんだからというわけで、1カ所に水防資材を置いたわけです。ところがさっぱり役にたたなかった。それから水防資材、特に土のうの

ごときは備蓄が足りなかったんです。後から何とか格好をつけましたけれども、まず水防資材の分散配置ということが絶対的に必要だと。

それからもう一つは、6尺から10尺ぐらいの杭ですね、これが現在の連中では打ちようを知らないわけです。道具もないわけです。掛け矢で10尺のものをたたき込むわけにいけません。したがって、そんなものも必要ないんだとつくづく思いました。細いので末口で3寸、10センチぐらいのやつですけれども、その打ち込みを今の水防の連中は知らないわけです。道具もないわけです。昔、たこと称するやつがあったわけですね。あれを逆さにして、こうやったわけです。ところが現在、そんなものを持っているやつもないし、だから結局、今の連中は掛け矢をたたき込むのを知らない。これは水防教育をしなきゃいけないなということをつくづく思いました。

それから、今申し上げた杭の長さですね、これは最大長いので2メートルぐらいでいいと思うんです。それから、太いのは要らない。したがって私のところでは、かつて1丈3尺物が普通だったんですけれども、そういうのを大分備蓄していました。だから、今度はそれをみんな切りました。そして四つ割りぐらいにみんな直したんです。そうしないと、現在の水防団では、それを使わせようといっても使い切れないんです。

そういうことで、後からまたいろいろ話ができると思いますが、私のところの被害状況は、公共災で大体87カ所ほどです。そのうちで川が46カ所ほど。先ほど申し上げましたように、谷合いというところがみんな川になって流れたものですから、河川の災害が46カ所ほどございました。あとは道路等が41カ所、合計で87カ所の公共災です。

それから、農災が全部で229カ所ほどございます。金高で全部の合計で18億円ほどになります。

そういうようなことで、いろいろお願いを申し上げなければいけないことですので、よろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

司会 ありがとうございます。それでは、鹿島台町の町長さん、お願いします。

鹿島台町 冒頭、私も謹んで御礼を申し上げる次第でございます。大変お世話になりました、ありがとうございます。

第1点は、やっぱり情報伝達手段を確保していなかったことを反省いたしております。ちょうど西道路を走っていますトンネルのように、ラジオに一齐に情報が入るような、あいつ特定のエリアにはNHKでも何でもどどん入るようになって、そういう伝達手段以外にない。片一方は車で逃げる、片一方は棚上がりの準備をする、片一方は水防をやるときに、携帯無線ラジオをフルに活用できる以外には絶対確実に近い情報伝達手段はないと思ひまして、何とかして早くそういったメディアを開発するなり、今あるメディアの活用なりを、というふうにして思っております。NHKの報道では、一関がそういったメディアをちゃんと確保して刻々の情勢を伝えてあると、こう聞いておまして、これをぜひとも参考にしたいと思っております。

先般、NHKに参りましたところ、今ないならば、断片でかまわないとするならば、できるだけ

我が方でもつき合うと。かつて53年の宮城県沖地震の際にもですね、例えば尋ね人までやったんだから、流してほしい情報はとにかく送ってくれ、取捨選択はどうなるかわからないがやると、こう言っておりますので、あすにでももし何かがあった場合は、とりあえずはNHKに頼る以外ないだろうと思っております。

第2点は、集中水防ができなかったこと。大郷の町長さんがおっしゃるとおりで、伝達がない。同時に、この雨量、この状況ならば吉田川に集中しなければならないということで自発的に集まってくる水防団員は皆無に近くて、地賄いが主で、あとは何とか連絡がとれて集まった連中だけで、現場におったのは、ここでの話ですけれども、私どもも含めましてわずかに30名程度でした。消防団員370人、部落200戸、こういう状況で決壊現場にはそれしか確保できない。

実はそれを私も予測しております、昭和55年のときの増水に照らしまして自衛隊を要請いたしました。自衛隊も早く要請しまして、対策本部は5時につくりまして、そのときの吉田川は幾らも増水しておりませんでしたのでかなり迷いましたけれども、県の防災課を通じまして自衛隊の出動を7時前に要請しました。8時に出発したという情報を得たので、私も何百人かの応援隊を大いに期待いたしておりましたが、現実には到着できない。本格的な水防の山は10時から11時と想定いたしまして、全職員に号令しまして、大郷の町長さんもいらっしゃいますけれども、結局、水防というのは自分の方を守ることなんだと。どこかほかへ切らすことが水防だということをわかってやれと、そんなぐらいの檄を飛ばしたんですが、結果的には鹿島台分と大郷分と松島分と三つ切れたので言うことはなかったんですけれども。自衛隊に後から御礼にいて、自衛隊も今回の教訓を今後に生かしたいという御見解でありまして、あのぐらいの降雨で自衛隊も配備に置いておらなかったというのが現実でした。しかも今度は、予防出動といいますか、決壊した状況ではないところに出動するについてもかなりの迷いがあったが、これは水に詳しい上司がいたので、その出動は許可を得られたということです。

さて、それから準備をして8時過ぎに物見を出したところ、もう既に45号線の道路は松島で交通が途絶えているという状況で、今度は山を通ってくるという状況でしたので、結局、着いたのは昼過ぎでございまして、11時の3カ所の決壊には間に合わなかったということでした。私どもが得ました情報は、8時過ぎに出て、間もなく自衛隊はだめだという声を聞きまして、私も非常に落胆いたしました。頼みの自衛隊も来ないのではこれはもう容易じゃないと思ひまして、私もちょうど大郷の町長さんと同じ8時55分に避難命令を出しました。予測いたしました志田谷地と、同じ流域内の内ノ浦という2部落にまず避難命令を出したわけですが、決壊を予測いたしました場所ではなくて、下流が先に切れて、やがて上流が切れて、中流が切れたという結果で、内ノ浦というおなじ流域の部落に同時に出しておいてよかったなというふうに、今なお思っているわけでございます。

あとは復旧対策でございまして、洪水の拡散を防止し得なかったことがございまして、厩

繞堤があるのでありますが、その圍繞堤の暗渠を逆流して都市部に水がストレートに入ったという経緯でございます。これによって罹災世帯も大幅に増え、それから床上浸水家屋も大幅に増えました。もし圍繞堤の暗渠をとめておれば、圍繞堤内の増水はかなり防げたか、ないしは圍繞堤を全部越水して、結局は中に入ったのか、いずれにしてももっとわかりやすい結果が出ただろうと思っております、これは今後の大きな反省点だと考えておるところでございます。

その後、町民の間からもいろんな話がございまして、特に印象深かったのは、河川部長さんにはお耳が痛いことだと思いますけれども、テレビで映し出されている河川が河川とは見えないことです。決壊現場が。山じゃないかと。山が切れたのかと見えるほど河川に木が生えている。一体あの木はどういうことなんだと。確かに予算がないという事情わかるけれども、木だけでも切れないほど予算がないはずはないのではないかと。だから河川管理に関して、今後の河川改修において何か、お蔭様で激特によりまして、河道の掘削もあるわけでしょうけれども、今後はあいつ印象だけでももう二度と全国に与えてはお互いにマイナスではないかと、こういうふうな際立った意見がございました。

最初の情報にまた戻るわけですけれども、大郷の町長さんもお触れになりましたが、危険な状況と危険でない増水状況と二色に分けられるのでありまして、避難命令の出し方が不徹底であったわけでありまして。特に市街地の人たちは全く水の経験が有りませんので、避難命令を受けましたところ、身の回り品を持ってとにかく学校に避難すればいいということで、畳も上げなければ、いわゆる棚上げをしないで、したがって人命につきましては全く心配がなかったわけでありまして、逆にせつかくあるチャンス、水が来るまでの間のわずかの時間差を活用し得なくて、大事な着物から何からみんなぬらしてしまったという方々がかなりおるわけでありまして、そういう意味でも、第1番目の情報ということがいかに大事かということを痛感した次第でございます。

今後の対応としましては、万一来た場合にどうなるかということについては、警戒警報が出る段階で土のう、水防資材を全部危険箇所に向けておく必要があるだろうというふうに思っております。

実は、町内の業者を朝の6時に檄を飛ばして集めまして、4トンないし2トンダンプを20台持ってこいと。それから人夫を50人集めてこいと。そして、ちゃんと業者はその台数と人間を集めてくれました。それでさっそく、これは全部吉田川に集中しなければならないから、土のうを5,000袋つくって吉田川へ持ってこいとという指示をして、業者もよっしゃということで出かけたんですが、7時過ぎからの降雨がものすごい降雨でございまして、土取りの現場に行きましてダンプに土を積む作業をしようと思ひましてショベルを動かしましたところ、ショベルにたまるのは土ではなくて泥水ばかり。今度は何とかして車を動かして現場に行こうとすれば、10分や15分で行けた場所にはとても到達できない。また、その土取り場も、今度はそこから撤退しなきゃならない。それでさすが業者連中も初めての経験ですので、今度はあわてて南郷まで土を取りに行った。土

がちゃんと取られているところへ行って土のうづくりをしようとした。

そういつたことで、7時からかかった作業が、実際に吉田川の志田谷地地内に入ってきましたのは結局1台か2台でございまして、本当に決壊現場には届かなかった。途中の漏水箇所には何台か行ったようではありますが、結局、7時から10時までの3時間という時間が全然生きなかったという結果でございまして、自衛隊もだめ、業者もだめ、残るは結局は人海作戦のみ。人海作戦も人が確保できなかったのが実態でございます。したがって、こういったことについては、降雨が本格的になる以前に手を打っておかないことには、やはり水防もはかばかしくないというふうに反省しているところでございます。以上でございます。

司会 それでは津山の助役さん。

津山町 きょうは本当は町長が出席する予定でございましたが、上京しておるので、私、助役でございますが、急に出てまいりました。今日は行って皆さんの御意見を聞いてこいということで出て参りました。今皆さんからお話を伺いましたが、うちの方の水防で私が感じたことをひとつ述べさせていただきたいと思っております。

うちの方は大体皆さんと違って、ある程度水害はこうむっておりますが、常習地帯でございますので、水害についてはなれておるということでございますが、私も36年間役場におりますが今度の場合は281ミリといういまだかつて覚えのない降雨量でございまして、それが局地的に降ったという今までにない現象がございまして、特に横山地区に大きな降雨量があったということで、横山に災害の発生が非常に多かったわけでございます。

一番感じたことは、今各市町長さん方からお話があったとおりですが、水防団が二分されてしまったという状況でございます。実は国道が約200メートルばかり、大体私たちの首までつかのくらいありまして、ちょうど45号線でございますが、そのためにどうしても横山地区と柳津地区の水防団が半分半分になってしまいました。それで資材運搬もできなかったということで、災害も大きくなりました。その当時、総務課長も町長とこっちにおりましたんですが、まだ連絡がとれている時間帯に総務課長を支所へ派遣しまして、向こうは向こうで一応指揮をとれということで、横山地区の水防団独自で木流しから何から何まで皆向こうでやったんですが、それでも水防団が半分になりましたもので、災害も大きくなったわけですね。国道がこういうふうに冠水しているということにつきまして、これはこの前もあったわけでございますが、そこは新しくバイパスをつかった国道なものですから、その場所が非常に沈下しております。それで何とか今後地建の方々にお願いしまして、国道はかさ上げしてもらいたいというように町長は言っているわけです。非常に連絡がとれなくて、支所へ行けば5分や10分で行くところを、わざわざ志津川回りをもって職員が連絡したという状況でございます。あとは電話連絡でございまして、いろいろな資材の運搬も何もそういうような格好でやったという状況でございます。

特にそのときうちの方で一番困りましたのは、仙台の立町小学校から子供たちが山村との交流

で参っておったんですが、その晩急に降ったもので、これを帰してやるのに非常に苦労したというところがあるわけでございます。それで、これも志津川回りで何とか柳津へ集結させまして、本当は気仙沼線で帰るわけでございましたが、これもバスでもって、鹿島台も通れないというような格好で、古川まで出まして仙台へ送り届けたというような経緯がございまして。ですから、国道とか町内の道路でもどれか1本でも連絡道があればいいんですが、今県にお願いしまして、過疎代行でことしから始まる道路もあるんですが、それも越水したような状況で、非常に連絡が断られたということでございます。

それから、県の方々に御礼申し上げたいことは、津山町には河川が非常に多いわけでございますが、今までの河川で流路工をつくったところは無被害であったということでございます。これは総務課長さんがここにおいでですが、この件については非常に痛感しておるわけでございます。今後各河川ともできるだけ流路工をつくっていただきたいということが、町としての要望であります。本当にひとつも被害がなくて、部長さんもおいでになって見ていただきましたが、南沢川と石貝川は河川、道路、人家にも被害がなかったというような状況でございます。

それから、南沢の改修が今始まっておりますが、まだ下流部が終わっておりません。そういう関係でございまして、あのおりの水で、昔の沼でございまして、これは干拓事業によってやったところでございまして、それが冠水しまして、鹿島台さんとは話にならないんですが、大体110町歩ぐらいは皆無だというような状況でございまして、北上川の増水が出ない前に排水が順調にいかないと、何時もこの様なこととなります。今度の場合でも柳津の元町地区、これはいつも避難準備というようなことがございまして、今度の場合には急に避難命令を出したような状況で、堤防が決壊すれば各町と同じように人家の被害が相当出たろうということで、先ほど水害のときは上に上げるとか、棚上げとはなにだというようなお話がありましたが、昔の人たちはそういう水害に対する認識が非常に高く、いざというときすぐみんなそういう準備をしたのでございまして、今の人はそういうことに対して観念が薄いわけでございます。それですから、とにかく堤防を強化していただきまして、河川を広げまして、早く南沢川の改修をしていただきたいということが、津山町としての念願でございます。

今度の公共事業の災害は、査定を終わりましたが、大体8億円ぐらいですか。それに農業災害等を含めると大体12億6千万円ぐらいで、各町に比べますと小額でございます。でも津山町としましては非常に大きな被害でございまして、いまだかつてこれだけの被害を受けたことはございません。災害復旧に対しまして、県、国のこれからの御援助を特にお願いしたいと思います。

締切沼が5日間冠水しましたが、これも一つの原因があったろうと私たちは思っております。一つは、県の事業でやっていただきました湛水防除の第2機場が動けばこれほどでなかったのではないかと考えております。ただ、第2機場でこれほどの水が今までかつて出たことがないものですから、モーターだけ上につるせばいいものだと思ってモーターだけはつるして上げたんで

すが、下の配電盤とかは全部だめになって、いざ水がある程度排水することができるようになってから設置してみたら全部だめだということ、約2日間ぐらいはそれで機場が動かなかった。

それから、第1機場はもう老朽化しているということで、この点につきましても今後、国、県のお力をかしていただきたいというふうに思っております。第1機場はそういう関係で故障で、1時間動かすと熱がきて、また1時間休むというようなことで、それも今度の被害につながっているのではないかと考えております。

簡単でございますが、一応私の今まで思っていたことを申し述べまして、終わります。

司会 ありがとうございます。では、仙台市さん、お願いします。

仙台市 今回の水害に当たりまして、災害復旧を初め建設省並びに宮城県さんでいろいろと努力をさせていただきまして、大変ありがとうございました。

きょうは助役が参りまして皆さん方とお話し申し上げる予定でございましたのですが、のっぴきならぬ用事がございますので出席しかねるということで、実は防災関係は市民局が担当しておりますので、市民局長が出席させていただくという予定だったのですが、市民局長が事務屋でございまして、水については素人だということで、私にお鉢が回ったというふうな形でございます。私も全体的に把握しておりませんので、一部分的な形でお話し申し上げるというふうなことでございまして、むしろ聞き役という形で参らせていただいたわけですが。

仙台市の場合は、御案内のように、ここに雨量観測記録がございますが、宮城県内でも一番多く雨が降っておるわけでございまして、先ほどもお話ございましたように、未曾有の雨であったということが言えるわけでございます。これはもちろん降り初めから降り終わりまでの雨量でございまして、日雨量にいたしましても380ミリ強ということで、これもまた100年あるいは200年に1回降るであろうという確率でございまして、我々としては驚きを感じているわけでございます。

ただ、それにいたしましても、先ほど水防活動ということでお話をいただきたいということで座長さんの方からお話ございましたのですが、これにつきましては私の方といたしましても、議会の方からもちょっと批判めいたことが出されておるわけでございます。いわゆるこういった災害に対する対応というものが不十分ではないかと、こういったおしかりを受けるわけでございます。これについては、先ほどお話ししました市民局の防災対策課が窓口になっておるわけでございますけれども、これもまた消防局から1名出向している者を除きましてほとんど事務屋であるということで、その辺のインシアチブがとれないといったようなことで、むしろ消防局自体の活動にとどまってしまったという状況でございまして。被害を受けましたところは、仙台市の場合は御案内のように西から東の方に流れている水路なり河川なりが多いわけでございまして、なおかつ農業用水として上流、いわゆる西の方から東の方に取水しているという関係もありまして、雨にさらにまた取水の一部も混入して被害を助長したということも考えられるわけでございます。

ただ、それにいたしましても、内水の排除の不備というものが一番原因でございまして、仙台市も下水道をやっているわけでございますけれども、これまた全国的に汚水優先ということで進めておられまして、なかなか雨水の排水ということまで至っておらないというのが現状でございまして。ちなみに仙台市の場合は、汚水関係については62パーセントの普及率を示しておりますけれども、雨水については52パーセントといった普及率でございまして。

特に被害が大きかったのは、皆さん方も新聞等で御承知になっておられると思いますけれども、扇町。これは仙台市で市の区画整理事業として施工した地域でございまして、この地域がいわゆる下水道の不備の地域であったと。たまたま区画整理サイドでの水路、あるいは管渠を埋設して旧来の農業用の排水機場を排水場として運転しておったという状況でございまして、これが能力がございませぬのですぐ冠水しまして、ポンプ、モーター等が動かなくなりましたと、こういうふうな状況がまず原因であったわけでございまして。

それからもう一つは、下水道が入っておりますも、機能の不足と申しますか、先ほどもお話し申し上げましたように200年に1回降るであろうというような未曾有の雨でございまして、到底対応できません。もちろん下水道を引く場合におきましては、ダメージポテンシャルを考えまして、大体8年から10年ぐらいの降雨確率をもって計算されておるというのが実状でございまして、しかも、さらにまた流出係数におきましても相当高くなっているわけでございまして。特に降雨継続時間が長くなりますと、流出係数が1に近くなってしまいます。降った雨が全部流れてしまうという状況でございまして、全然雨に対する対応というものができなかったという状況であったわけでございまして。

それからもう一つはがけ崩れでございまして、都市計画法が改正されて46年から施行されてきたわけでございますけれども、それ以前の団地でございまして、これについてはいわゆる法基準外の団地でございまして、ここのがけ崩れがものすごく多かったわけでございまして。これらの災害救助と申しますか、消防活動も手間取ったというふうな状況でございまして。

さらにまた、先ほどお話し申し上げましたように、下水道が整備されておりますも管渠やますがいっぱいで流れないというようなことで、浸水や冠水したところがあるわけでございまして。特に五橋や北六番町といったところは昔、川であったところ。例えば北六番町の場合は桜川という川が流れておったということで、地形的に道路が低くなっており、そこに水が集まってくる。それらがなご一層浸水や冠水を助長したということでございまして。

我々といたしましては、防災関係につきましては地域防災計画というものを立てて、その都度消防あるいは市民局、あるいは各ブロックとの連携をとりまして対応することになっておるわけでございましてけれども、先ほど申し上げましたように、そういった一つのテーマと申しますか、先ほど鹿島台の町長さんから情報伝達の問題が出ましたけれども、そういったことで、なかなかその辺が一体的な活動ができなかったという状況があったようでございまして。こういった機会を教

訓といたしまして、先ほど総合治水計画というお話もでしたが、これらを含めまして今後十分に研究してまいりたいと、こういう状況になっているわけでございます。簡単でございますけれども、一応、仙台市の方から御報告申し上げます。

司会 どうもありがとうございました。司会が不十分で、申しわけありません。市町長さんからお伺いしたお話を私なりに整理をいたしますと、大体4点が5点ぐらいに整理ができるんでなからうかと思えます。

一つは情報伝達ということで、角田の市長さんから無線の配置がなくて情報伝達ができなかった。これは各市町とも同じようなことだったろうと思えます。

2番としては、都市開発と総合治水対策というものを、この中に機場の整備、それから排水路、今仙台市さんからありました下水道整備とか、そういうものの対策についていろいろあったように伺っております。

それから、もう一つは水防資材の配置の問題と、機材の整備というような話が出てまいったわけでございます。そのほかに、災害対策に対する住民の意識が非常に薄いと。これらは町長さんと市長さんの今後の一つの課題でもあろうかと思えます。

その他、個々の地域につきましても、例えば阿武隈川なり吉田川、鶴田川、それから北上川のお話がいろいろ出てまいったようでございますが、ちょうど土木部長と地建の河川部長さんもおいでになっていますので、個々の治水というものを中心にいたしました話し合いに後ほどなろうかと思えますが、それはそれにいたしまして、一応整理しますと、ただ今申し上げますようなものが問題であったというふうに、私なりに認識したわけでございます。

そういうことで、県の土木部長からその辺の話のまとめみたいなのをひとつ。その後、河川部長さんの方からもお願いしたいと思えます。

土木部長 こういった座談方式ですから、話は断続的になって、あっちへ行ったりこっちへ行ったりします。今、司会が言いましたけれども、私も私なりにいろいろ町長さん方、市長さん方のお考えを取りまとめたのですが、大ざっぱに御披露しますと、司会と重複するかもしれませんが……。

一番問題提起されたのは水防情報の連絡の不十分な点、これは確かに一つの問題として挙げられました。その中で、集中水防ができなかったということ。それから、水防資材が分散されていないで1点に集中されていたために、実際に役に立たなかったということですね。さらには技術的な貧困さ。大郷の町長さんがおっしゃった、資材や機器そのものもちょっと最近は変わってきており、例えば、「たこ」というようなものは、我々はよく使いましたけれども、そういうものはなくなってきた。こういったいわゆる集中水防ができるような、資材を分散しておくような、そういった将来の水防行政の動向を的確にとらえてやるべきでないかという御意見のように聞こえました。

その中に、これも一つの方法かと思いますが、津山の助役さんに非常にいいことをおっしゃっていただきました。まさに現代は交流の時代ですから、恐らく他町村の人々が遊びに来ていらっしゃる。立町小学校の話をしておられましたけども、そういった方々を預かっている人ですね、変な話ですけども、もちろん町民の方もそうですが、そういうことに非常に神経を使いますね。恐らくこれから交流がどんどん進む社会になってまいりますから、そういったことを果たしてどういうふうに水防行政なり治水行政なりでとらえていったらいいかということ、考えるべきかもしれない。それは人間みんな同じなんですから、そんなに区分けして考える必要はないと言えればそれまでなんですけれども、そういうこともちょっと頭のどこかに入れておかないと、大変なことになると思えます。預かった子供さんたちに支障が出て、町民がよかったなどということになったら、これまた友好交流の關係に響きかねないえらい問題になりますから。そういった意味では非常に大事な問題だと思います。非常にいい問題をお披露いただいたなと思って、実は私、感心して聞かせていただきました。それは一つの水防の中身だと思います。

それから2番目に、大郷の町長さんもおっしゃった、棚上がりなんということを最近はしなくなったが、いわゆるもっと地道な生活というものを我々住民は考えていくべきでないかという御指摘かなと思っております。棚上がりという言葉をお使いになられておっしゃったのだろと思えますが、確かにそういう意味では災害が来たときに災害を避けられるような、そういった問題を住民にどういうふうに教えて、あるいは啓蒙していったらいいかということは、これは非常に大事な一つの問題じゃないかなという感じがいたしますね。

最近、昔のいいものが失われつつあって、いいものが残って悪いものだけなくなるのらないんですが、あわせていいものもなくなっていくような時代になりつつありますので、これは確かに大郷の町長さんがおっしゃられたことは、避災という言葉があるかどうかは別といたしまして、何かやっぱり考えておくべきことだなと痛感いたしました。なるほどなと実は思った次第です。先人に学べといえればそれきりで終わってしまう言葉ではありますけれども、何か新しい展開を、我々地域経営の要の中でやっていくべきかなということが痛感されたのであります。

それから3番目は、これは丸森の町長さんがおっしゃったんですが、極めてピンときたことは、地域防衛という言葉をやだいま丸森の町長さんがお使いになられました。なるほどそのとおりでありまして、災害を防ぐということは、まさに我々の生活を防衛するにほかならない問題でございます。都市であれば都市防衛、また田園関係であれば地域という言葉に置きかえて、地域防衛から水防問題、治水問題を考えていくということは、ちょっと大上段に構えた節がありますけれども、必要なという感じがいたしますね。

まさに現代はセキュリティー議論というのを避けては通れませんし、これだけ人間が多くなって、そして災害になる要因もいろいろ多様化してきている中では、セキュリティー議論というのは非常に大きくとらえていく必要があるんじゃないかなと、こんな感じがするんです。このセキュ

リティー議論の中で、これは水害だけじゃないんですけれども、例えば道路の安全性を高めるために段落の位置を連続性の高いものに統合するとか、歩道から車道に行く段がついているものはちょっと斜路みたいなものをつけて連続性しておくということは、まさにこれはセキュリティの問題になるわけですね。電柱を無柱化するにしても恐らく同じでしょうし。いわゆる地域防衛の問題とちょっと上段に構え過ぎたきらいはありますが、そういう角度から我々の水防なりあるいは治水対策なりも考えていく必要がある時代ではないかなと、こんな感じを持った次第でございました。

それから、4番目になるんですけれども、皆さんが異口同音におっしゃっておられますけれども、やはり統合的な治水問題を今後の治水対策としては進めるべきであるだろうということで、総合的な治水ということを皆さんにおっしゃっていただきました。そのためにいろんな施策があるかと思いますが、まさにこれからの治水問題は総合的な治水という命題の進め方に尽きると申し上げても、私は過言ではないと考えております。

その中で、鹿島台の町長さんがおっしゃったのは、まさに今回の鹿島台水害の大きな問題は、恐らく洪水の拡散を防止できなかったか、洪水はとにかく拡散しないで、どこかびびしと押さえ込んでしまうということも、結果的に忘れてしまったような格好になっておりました。どこかの水防がびしと作動しておったならば、それから先への洪水拡散は恐らくなかっただろうということ恐らく町長さんはおっしゃったかと思いますが、まさにそのとおりでございまして、これはこれからの施設計画の中で大きく見直していかなければならない問題だと思います。例えば鹿島台町の役場の裏の方まで水が上がっていったのも、まさに拡散が防止できなかった一つの例であるというふうなお考えで、具体的な名前はお挙げになりませんでしたけれども、多分そのことをおっしゃっているんだろうと思います。この辺、拡散を防止して被害を局所にとどめるといこういうことを、我々のこれからの施策の面でですね……。ということは、裏返しに申し上げますと、川は絶対壊れないものではないという考え方で、壊れたらどうするという問題も含めて我々の治水対応を考えていくべきだと思います。壊れたらどうすると。あるいはまた、壊れることを前提に何か安全策をつくっておくとかですね。それは一口で言えば遊水池ということになるんですけれども、そういったものまで発展させられるべきものだと。言ってみれば、やはり拡散防止イコールいわゆる遊水池になってみたり、あるいはまた囲繞堤で水門を完備してみたり、そういう方向に政策面ではつなげていくのではないかと、そんなような感じがいたしました。

最後になるんですけれども、5番目といたしまして今後の災害復旧対策。これは各町長、市長さんからそれぞれの市町の内容を御披露いただきまして、こうやっていただきたいということを事細かにおっしゃっていただきました。一つ一つが全部御ごもともございまして、これからの治水事業の中でどんな形で取り上げていったらいいか、これからまた議論の中で出てくるかと思いますが、これは河川部長さんがおられるので私から言うのもなんですが、例えば激特の問題と

か、それから津山町の例の今度の災害関連である砂防対応の問題とか、それからまた仙台市さんで言えばポンプ場の問題とか、これを都市排水の中でどんなふうに取り上げていくかという問題とか、そういう具体的な問題がいわゆるこの災害復旧の対策の今後ということになるかと思いません。

特に丸森町長さんからおっしゃられましたのは、例のあのずたずたに切れた阿武隈沿岸の道路ですね。私もヘリコプターから見まして非常にびっくりしました。知事と一緒に乗ったものですから、知事にもいろいろ聞かれましたけれども、こんなことってあるかというように機上でいわれましたけれども、実際におこってしまったんです。そんな説明をしました。そして、これは山あり川あり、そこを細々と道路が通っているので復旧も実は大変なんですと言いながらも、先ほど応急措置をしていただいたという御礼をいただきまして、まことに感激でございまして。こういった問題をどういうふうに道路改修の問題で取り上げていったらいいか、これらも取り組まなくてはならない問題だと。とにかくやらなくてはならない問題ですから、議論していただくだけでもならない問題ですから、積極的に考えていきたいと考えております。

先ほどは洪水の問題で、大郷の町長さんに非常に貴重な御意見をおっしゃっていただきました。最近洪水の時間差がなくなってきたと。人間ですら時差出勤をやっておるんですから、洪水も本当は時差出勤をしていただきたいと思っているものですが、何せ相手は自然でございまして、そんなこともできません。言ってみれば総合的な治水の中で遊水池なり、あるいはまた調整池なりで一時的にストップして、いわゆる洪水の時差出勤をしてもらうということとは、既に施策として実施しております。ただ、これを十分にもっと広げていくべきではないかというこいうことは御指摘のとおりでございまして、これからも我々の大きな課題としてこれを取り上げたいと思っております。

最近の人が非常にひ弱になりまして、大きな木は取り扱えないという大郷の町長さんの御指摘、まさに水防の材料ももう少し見直さなくてはいかんだろうという時代になってきたようですが、現実にはどれだけどういものを集めたら実際の水防に役立つかということも、いわゆる我々の河川行政のソフトを預かる水防行政の中で、大きな研究課題としてやっていかなくてはならないと考えているわけでございます。

それから、角田の市長さんから冒頭にも連絡の不十分さを申されましたが、これはまさに河川情報センターという中で、県は第3次長期総合計画の中でもこれを取り上げようとしております。既に国では河川情報センターという組織をスタートいたしております。実はきのうその理事の方がたまたまお見えになりまして、狩野さんという方で、前に東北地建におられましたけれども、いろいろお話を聞きまして、東北ももちろんそれに入ることになっております。気象情報をうけながら、また洪水予報的なものに結びつけていただきながら、県は県としての、2級河川とか小さい川のいわゆる河川情報を的確に皆様にご存知いただくような体制、そういったものを第

3次長期総合計画の中では入れてあります。そんな中で、これを具体的に進めるのにはちょっと時間がかかるのかと思いますけれども、ひとつやっていきたいと思います。

しかしながら、洪水はまだあす来るかもしれません。そんな関係から申し上げますと、私たちといたしましては、とにかく電話でも何でもいい、人の口から口でもいい、情報が速く伝わるように。これは河川情報センターができればかなりよくなるのですが、その前にやっぱりやるべきことがあるかと思えます。これは水防計画の中で、十分な対応を検討しなくてはならないと思っております。そのためには市町村のそれぞれの固有の事務もございまして、私たちという連絡をとっていただきながら、市町村のいわゆる水防計画にも十分な配慮をひとつお願いできればありがたい。県の方も当然これはやります。そんなふうに市町長さんからお話の中で感じ取った次第でした。

あと、いろいろ何でも問題をお話することにしてありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。河川部長さんのお話をちょっと取ったような格好になりましたけれども……。

司会 河川部長さん、どうぞお願いします。

河川部長 それでは、まず最初に御指摘のありました情報伝達が十分でなかったということを感じています。河川の本来の使命という、高水を安全に海まで流すということですが、今の施設で十分でない現状においては、安全が脅かされる、危険が生じているというような、情報を早く住民の方に伝えるといったことが情報伝達の究極目的かなと感じております。日常的には、川の出水の状況とか流域の降雨の状況といったようなものを、市民になるべく早く伝えることが必要ですが、ラジオとかテレビをもっと積極的に利用していくことも必要だろうと思えます。

さっき一関話がでしたが、現在岩手工事事務所では流域の降雨の状況、上流での水位の状況といったような、建設省で把握しているデータを一関市の有線テレビを通じて一般市民に情報として提供しています。私どもが知り得た情報をリアルタイムで一般市民レベルまで送るということは非常に効果大きいと思えます。さらにまた北上川のような大きな河川では、洪水の予想を行っています。何時ごろにどれぐらいの水位になるといったような予想が出れば、対応する措置がとりやすくなります。今回の雨でも北上川の上流部については予想が確だったということで、岩手県側ではかなり好評を博しております。

しかし、こんなような洪水の予報がほかの河川でも全部できるかという、ほとんどはまず無理だろうと思えます。小さな河川ですと、今どれぐらい降っているかという雨の情報をいち早く提供することによって行政側が避難命令を出す以前に一般の市民の方が、どれぐらい雨が降ったらどれぐらい増水して、いつごろ水が出てくるかといったようなことを。本来の動物的な本能でも云いましょうか、感を養うと云いましょうか雨の降り方から危険を察知してもらうということが、小さな流域のところでは必要ではないかといったように思っております。そういう意味で、やっぱりできるだけ生のデータ、雨の情報といったようなものを提供することが必要であると

思っております。

さっき土木部長さんの方からもお話がありました、河川情報センターについてですが、これは既にオープンしております。この河川情報センターでは、主に建設省で把握している雨の量、出水の状況をテレビの画面で提供するものです。端末機械をリースで入れてもらうと12万5,000円ぐらいになりますが、このようなものを市町村でそろえていただきますと、流域の雨や出水の状況が20分か25分ぐらいで提供できることとなります。そのようなもので情報を提供しても、今度はふだんからの情報提供というか、どれぐらい降ったら危険になるのか、今の堤防がどれぐらい整備されているのかといったようなものをわかってもらっていないと、どれぐらいの出水で自分の住んでいるところに危険が迫っているかといったことがなかなかわかりにくい。堤防とか治水施設の状況についての日ごろからの情報提供が必要だと思っております。河川の施設の現況を示す指標として、私ども地建の管内で重要水防箇所、いわゆる危険箇所といったようなものは全部で1,800カ所ほど抱えています。それらにA、B、Cとランクをつけていますが、Aに相当する断面の高さの不足や漏水危険があったりというような箇所が約430カ所ほどあります。毎年事業をやっておりますがその数は一向に減ってきていない状況です。

流域の開発の状況に河川事業が追いついていないわけですが。このような危険箇所は、一般の水防団の方とは、毎年出水期の前と一緒に巡視をして見てもらって、一応把握してもらっております。このような、河のどこにどの程度の弱点があるかというようなことを、一般の市民のレベルにまで知ってもらうことが必要で、自分達の身の危険を守るために、なぜもっと整備が進められないのかというような世論が盛り上がることを期待したいものです。つまるところは、予算の不備と言ってしまうと身もふたもないんですけども、非常に治水施設がおくれている、なかなか進まないといったようなことが私の一番提供したい情報です。

それから水防関係等の資材の不足といったようなことを今回特に感じました。ふだんの水防資材は破堤まで想定した備蓄にはなっていません。これは当然のことだと思いますが、今回の破堤の復旧では、資材を集めるのにかなり苦労しました。今回の鹿島台の分でも、県内だけでは足りなくて東北全域からブロック等を集めました。備蓄についてもっと考えておかなければならないと思えます。また、運搬道路が冠水してしまっ行って行けないといったようなことがありますが、全国的にも直轄としては初めてになりますけれども、堤防の一部の断面を広げて、盛り土をしておいて、いざというときに資材の土取り場として使用したり復旧の際の車の転回場所にするといったようなことも、吉田川で今考えています。

それから、電波関係ですが今回の災害では、衛星通信といったような新しい機器も使用して通信を確保しました。

最後に、総合治水というような観点からしますと、河川を扱っている者として、河川から見たその土地に合った利用の仕方というものを考えていく必要があるんじゃないかなと感じていま

す。

司会 どうもありがとうございました。大体問題点が出尽くしているいろいろ土木部長なり河川部長さんからお話があったわけでございますけれども、10号台風を反省いたしまして、国なり県なりに、自治体として今後こうあってほしいというような一つの要望を……。

土木部長 その前によろしいですか。

司会 どうぞ。

土木部長 鹿島台の町長さん、先ほど自衛隊出動の話がちょっと出ましたね。きょうは消防防災課からも来ておられますけども、かなり早めに手を打たれたと。それで予防出動的なものだと、こう言われました。これは、かなりの雨だったので、水防では対応できないだろうという判断を既に出されたと、こういうことですか。

鹿島台町 そうです。374名の消防団員を1点に集中するのは無理だと。先ほど大郷の町長さんが、集中水防がそう簡単に機能しないだろうと。お恥ずかしいながら、実際はそういかなだろうと。やっぱり統制のとれた団体、自衛隊という隊に頼らざるを得ないだろうというふうに思いました。それで、100名か200名とか、何名派遣になるかわかりませんが、きちんとした人たちがくればかなりの威力を発揮してもらえらるだろうということを予測しました。これに対して自衛隊も、今ここで要請を受けるとは、あの段階では連隊長も思っていなかったようです。

土木部長 なるほど。実際、洪水が起こっていませんからね。

鹿島台町 ところが、あの後、こんな大水害というものが現実にあるということを目の当たりにされて、それじゃ今度は警報が出たらどう対応するか、予防出動も要請を受けたらどうするか。ふだんから物見を出しておいて、通行路が確保できない場合はどんな手段を使うか。こういったことについて段取りをしておくと同時に、終わってから水防の木流しから土のうづくりから、いろいろと工法を隊でもって一遍訓練したそうです。そこまでやったそうです。

だんだんお話を承りまして、余り詳しくわからないんですけども、多賀城の22連隊の守備範囲が仙北全域にわたっているようなんですね。もちろん、そこでもし足りなければ大和の方の連隊とも連携を取り合って、さらに足りなければもっと増員可能なんだけれどもという話でしたが、そのときちょっとびっくりしましてね、仙北全域で22連隊が対応できるんだろうかと、実は思いました。

それから私の観念も、鹿島台と多賀城という距離と時間を考えていたものですから、仮に気仙沼とかもっと遠隔地の場合にはどうなるんだろうかなということが一瞬脳裏をかすめました。

司会 ただいまのあれで大体そうなんです、そのほかに今の土木部長と河川部長さんのお話の中で何かお話があればひとつお出しいただきたいと、こう思うんですけども。

大郷町 地建の部長さん、河川産物採取の法律ですね、あれも実は河川愛護で、かつて川の中の、特に私の方と鹿島台の境になって今度破堤した地域が、アイオン台風直後の河川計画で下流の断面

を大きくすることがなかなか難しい。したがって、一部遊水の効果をあそこに持たせるということで、川をぐんと広げていったやに聞いているわけです。あの地域が全部、川の中に柳の木なり何なりがいっぱい入ってしまったんです。そこで、最初のうち我々河川愛護の方であれを切って、そして何とか流れをよくしようということで一生懸命やり出したんです。そしたら、河川産物の何とかというのに引っかかってしましましてね、だめだっというわけなんです。あれを何とか……。

それで、ヨシなどがどんどん生えているんですが、あれもだめなんです。だから、あれを何とか、洪水などで害のあるようなものは、工事事務所あたりで権限を持たせて、そして清掃しておくといったようなことにならないものかなとつくづく思いましたがね。

津山町 北上川は何年か一回ぐらいの割合で……。

土木部長 やっぱりあれは切った方がいいんですかね。

河川部長 河川の中の流木が流水阻害になっているとお話ですが、これはその河川の特徴によって、一概に川の中の木がすべて悪いとはなかなか言い切れない場合がある。特に私どもも今度の吉田川等の場合に、大分内部でも議論したんです。吉田川の特徴といいますと、合流点の背割堤の部分で吉田川が狭まっています。ここから上流のところでは川幅が広がり遊水地的な効果——そんなに多量じゃありませんけれども期待されます。多少断面的に広がっていますので、ここでは木によって流水の勢いを緩和するといったような効果もあるんです。一番狭くなった場所に立木が密集していると阻害になりますが断面的に余裕があるところだと、木があってもむしろ減勢効果があり、いい結果になるといった見方をする意見もあるんです。

土木部長 ですから、例えば木がじゃまになって、川の水が当たって川の流速が落ちますね。川の流速が落ちるということは、もう高水調節の役をなすわけですね。それだけピークの流量が減るかもしれない。だから、その辺のことを今おっしゃっていると思うのです。要するに流速を落とすことによって、それで恐らく河道調節といいますか、河道の中での高水のピークの流量を調節してくれるという、いわゆる断面の広がるのももちろんそうですけれども、そういうものをどの程度計算に入れられるかどうかという問題だと思いますが、だから木を切ることがイコールいいことかどうかということは、やはり議論を継続していると思うんですよ。

河川部長 私も全部が全部木があっというということでは、当然、ないですよ。木を切るにしても、堤防のそばの直接水が当たるのを緩和するといったような木は残しておいた方が良く、いわゆる水制をだしておくといった効果もあります。実際の水防作業でもいろんな桝を入れて、水勢を緩和する工法をとる場合もあるわけですから。

土木部長 河川の勾配とか、断面の形とか大きさとかによっていろんなファクターが入るんでしょうな。

河川部長 その辺のところ、どこまでが阻害要因でどこまでが丈夫だといったようなことはなか

なか一概には云えないところです。

津山町 私が聞いてあるのには、野鳥の保護にもなるということ……。

河川部長 私どもとしても、一応今のままでいいと思っておりますが。どうしても切らないんだと決めているわけではありません。積極的に、人為的にここまでは効果として見込むべき木というか、そういうようなものを認めながら、もっと整理はしていかなきゃならないと思っています。

鹿島台町 よろしいですか。

司会 どうぞ。

鹿島台町 木の方はよくわかりましたが、なお御検討を賜りたいんですが、大郷の町長さんが触れられました、もし完成断面でも、あの水を始末できたかどうかという、まさに検証ですね。そういったことについては、これからどういった作業が展開されるのでしょうか。

河川部長 まず今回、右岸側と左岸側といったような議論もありましたけれども、右岸側のような暫定堤では、今回の出水は計画高水位を超えていますから、両方同じ高さに整備されていたとしても、どうしても越水といったような事態は免れなかったものと見ております。そのような観点から、今回の激特では、完成断面まで高さを上げる計画として事業を行うことにしているわけです。

鹿島台町 我が方が切れました段階で、鳴瀬川が減水したという情報を得ているんです。多分それは水位観測でみんな出ているかと思えますけれどもね。そうしますと、つまり吉田の水も2川が合流していますから、その吉田の水がこっちへ吐けたことによって、吉田の水位が下がって鳴瀬川が吐けるようになったのか。そういったことの事細かい予測にたつたことを、この機会にぜひ私どもも一週知っておきたいと思っています。

もう一つは、これは鹿島台のことなんですけれども、洪水拡散を防止したならば囲繞堤を一体越えたか、越えないのか。囲繞堤あるいは鉄道線路を越えたようになったのか。それとも鉄道線路でぶつかって水位がある程度上がったならば、今度は逆にその水が海に押し出される結果が起こるのだろうか。こういったことをお忙しい中でもまだ大変なのだろうかとは思いますが、全体の河川の洪水の後の検証というか、作業としてそういったことはそれぞれの河川でなされているのだろうかとか、そこら辺を教えてください。

河川部長 今、町長さんがおっしゃった鳴瀬川との関係ですね。吉田川が切れたことによって鳴瀬川の水位が下がったというようなことは、私ども検証をやっていませんし、こういうふうなことを聞くのも初めてです。

鹿島台町 私も確たる情報じゃありません。

土木部長 どの辺ですか。

鹿島台町 南郷あたりだと聞いていますけれども、よくわかりません。単なる伝聞です。例えばもしそういうことがあったとすると、海へ一体どのぐらいの水が押し出されていくのか、2川とのか

かわりはどうなっているのかということが……。逆に、5日の午後からは私どもは鳴瀬川の水防にかかったわけです。これも相当だったんです。これも自衛隊へお願いしまして、漏水箇所もおびただしい箇所、多分もう御掌握いただいておりますけれども、松山・鹿島台の間は2メートルぐらいだったんでしょうかね。しかし、後で調べましたら、上流部の降雨量もございすけれども、やっぱり鳴瀬川もかなり危険なんだなというふうに思いました。したがって、部長のお話にございすとおおり、400カ所のうちに鳴瀬川もどの程度入っているのかということ勉強したいと思っています。何にしても、2川とのかかわりを見ていただかなければいけないのかなと。

大郷町 ちょうどうちの方の地帯は、あそこの榎谷大橋のところ50センチなんです。ですから、破堤したあたりが満潮時とどんな関係があったのかということ調べてみないとうまくないですね。磯崎あたりが冠水して、ばあっといったのが満潮にぶつかったんです。ぶつからなかったですか。

河川課 たしか潮位は、あのときは午前の2時か3時が一番高いはずなんです。ですから満潮であって、もちろん潮は……。

大郷町 そうすると干潮のときですね。

そしてうちの方の破堤が11時ころだから、まだ満潮ですね。そうするとやっぱり吉田川の破堤が減水の原因になったのかな。

鹿島台町 いや、それは、本当の伝聞で。

河川部長 ちょっと私もそういうところまで思いが至りませんで、関係がないのではないかとこの感覚で今までいきましたけども、地元の方が一番よく水のことについては知っているとも云われております。地元の方にそのような感覚があれば私の方も検討してみたいと思います。

あとは、出水の関係で、非常に出水時間が早くなったといったようなことを、地元の方はお感じになっている。そのような傾向は確かにあると思いますが、それにプラス雨の降り方もかなり今回の場合は出水を早めている。今までの雨ですと、大概山の方が多くて里の方が低いというのが一般的な傾向です。それで山の方に降ったものが流下してくると、その時間差が大分あった。しかし、今回はむしろ里の方が多いですから、雨が降ったのがイコールすぐ出水につながるようなことで時間差が殆どなかった。だから雨が降ってすぐ水が出てきているという感覚には、そのような雨の降り方もかなりある。流域の状況もかなりあると思います。

大郷町 今度のやつは、本流も支流も何もかにも皆一緒くたなんです。というのは山の方に余り降らなかったんです。あれが山の方が同じように降ったたら、もうとんでもない……。

河川部長 そうですね。今度の出水にまた上流から流下してきた水が、上乗せする型になりますからね。

丸森町 ちょっと伺います。私らの方の阿武隈川は町の中央を貫流しているわけですが、そ

のうち上流の20キロ近くというものが狭窄部で、溪谷地帯になっております。あとにわかには広いところに出て、遊水地帯みたいになっているわけです。そこに堤防が欠けておるとい形になっておるんですが、溪谷地帯だから深山幽谷かという、そうじゃないんで、立派な国道も、今度ずたずたになりましたけれども、通っておるし、向かい側には国道ほどじゃありませんけれども、県なり町なりで一先懸命つくった道路もある。人家もその溪谷の部分に、元の3村1町がくっついていまして、相当張りついているわけです。店舗もあるわけです。それからいろいろ新興団地をつくっておるといことで、相当に手のかかった、人家のあるところなんです、それが深山幽谷の本当の溪谷地帯と同じ扱いはちょっと困ると思うんです。それで今度もすぐ復旧をやっていただきました。そうでないと、酪農なんかをやっている農家では牛乳を腐らせてしまったり、生活に直ちに困るといことにもなります。

また、阿武隈急行線が走っておりまして、今度も被害を受けましたけれども、やはり溪谷といえども自然破壊だけにとどまらず、住民の生活被害というものも相当伴って来ます。そういうところは本当に深山であるといところとはおのずから違うと思うんですが、そういうところの被害は、今度のような場合、人的被害もありました。狭窄部に対してはいろいろ手早く対応策をやっていたで大変ありがたかったんですが、今後、山の中と同じ扱いか、それともそういう所は里と同じように扱っていただけないものですか。

それから、実際に回ってみますと、景色がいいので舟下りで観光資源にはなっているんですけども、奇岩怪石といいますが、そういう岩が大きくあって眺めはいいんですけども、いわば猿跳びの奇勝というような、下流に行きますと1キロ以上の広さを持っていますけれども、そこは80メートルぐらいきりないというようなところで、にわかには水が逆流して、予想よりも早く、しかも倍以上にぼつと上がってしまうというようなことなので、そういうところも大分今度の大水害で山のような岩が流されたり、今度は裏の方の角がとれてしまったり、景色が変わってしまったわけなんです。水がにわかには上がるということを防ぐような御配慮で、そういう大きな突角部の除去といったような御配慮をいただけないのでしょうか。それがなければよほど洪水のスケールが落ちるだろうと。地元の住民が「あれを整理してもらおうといんだがな」という話をしょっちゅう聞くんですけども。

河川部長 猿跳びの箇所を掘削して広げてもらいたいというご希望でしょうか。

丸森町 二つ並んで、80メートルもないぐらいの狭窄部なんです、こっちはずっと続いておったのが、裏から上がったのが島みたいになってしまった。観光資源としてはあった方がいいんだけど、とにかくあれが頑張っているとだあっと一遍に上がるから。しかもそういう部分が幾つもあるんです。そういう御配慮をいただけるものかどうか。

河川部長 狭窄部の中を、水がどのように流れたか。そのような箇所をもし広げればどのような影響がでてくるか慎重に検討してみる必要があります。上流では狭窄部を広げて下流に早く流して

くれというようなこともありますし、また下流は下流で、狭窄部を広げることによって上流の水が早く流れてくるだけでなく流量も増えるわけですから、上流と下流との問題は非常に影響が大きい。猿跳びの箇所についても、景勝保全といったようなことも問題になります。今回の出水でいつまでも議論しないでおくわけにもいかない。局所的な猿跳びの箇所と阿武隈峡谷全体としてどうなのかといったことも検討を進めておりますが、上流、下流にも大きな影響のある問題ですので、私どもは市町長さんの御意見を聞きながら慎重に検討を進めていきたいと思っております。

丸森町 現地の調査も十分早くやっていただきたい。

司会 今、阿武隈水系の問題なんですけれども、角田の市長さん、何かございませんでしょうか。

角田市 ぼくの方は大したことはないんですが、下水路が全部従来とまるっきり変わるわけですね。どんどん開発されていきますから、下水路がどうにもならない。そしてその阿武隈へ入るところが狭い、こういうことになってますから、もうその水があふれてしまっている。今度ぜひお願いしようとおもっていますが、途中の断面が3メートルぐらいあって、それで阿武隈へ流れるところは90センチ。それだもんだから途中で全部水があふれてしまう。これはぜひ直していききたいと思っております。それと、当然、今後は排水機場が必要ですね。

土木部長 そうですね。人口がこれだけふえてきましたしね。丸森の町長さんのところを例にとつてまことに申しわけないんですが、阿武隈の本堤と、それからあそこに新川という川がありますけれども、新川の右岸堤ができたことによって丸森町はほとんど田んぼの方に発展したわけですから。30数年前は余り家はなかったですね。

あれも、堤防をつくったためにもう安心になったということであそこに町づくりができたわけですから、今度は低いことははっきりしているわけですね。今までは山の根っこの安全なところですが狭いところに住んでおられたのが、ああいう立派な町づくりができたわけですから。これも河川改修のお蔭というか、メリットというか……。

しかし、残るのは内水的な排水だと。これは都市下水的なことで今度は対応しなくてはならない。時代がそういうふうに変ったということだと思えますね。

丸森町 丸森だけじゃなくて、そういうケースが至るところにあると思えますよ。

土木部長 どこでもそうですよ。至るところ、鹿島台の町長さんのところも、丸森の町長さんのところのことも、宮城県下でも非常に大きな例なんです。あれだけまとまった町ができたというのは、町の規模としては例のいわゆる内川ですね、これは一番大きいんです。建設省でもこの話はかつて話題になったんですよ。こういうふうには町づくりがだんだん低い方、低い方へと来たんですから、治水対策をしっかりとやらにゃいかんということです。都市問題を含めた排水問題、ひいては内水排除のポンプの問題ですね。

丸森町 排水が追いつかなくなったものですから、こういう大水が来るとたちまちやられます。

土木部長 半面、しかし、これから先はちょっと苦言になるかもしれませんが、勢いに乗って完全

でないところまで町づくりをやってしまうということも、町長さんのところだけじゃなくて、ほかにも随所に見られる。これはもう完全に治水サイドから危ないぞと申し上げているところにも、家ができちゃうんですね。

丸森町 町営住宅もその一部につくったものだから、町営住宅だから安全だから入ってくださいと町が言ったから入ったんだと。ところが、4年に1回ずつ床上浸水だから人災だと、こういう論法ですから、本当に余計なことではできないんです。

土木部長 4年に1回というから、恐らくまだ完全にできないところへも……。

丸森町 今度の災害で多少の洪水でやられるとは何事だと、多少の洪水になっている。

土木部長 これでは、まだまだ基盤整備が必要だと、こういうことだと思いますね。

丸森町 今度は本気になって都市排水をやらなければならぬ。しかし、私の方は角田さんみたいにどこでも都市化できるというところではなくて、山合いのわずか一握りの、全体の2割ぐらいきりないんですから。そこで町づくりということになると、そこに入って行く以外にないわけです。それでなければ山の上に上がってしまうわけです。地の利が悪いものですから。

河川部長 地形的な特徴といいますか、ヘリコプターで出水の最中に見てみましたが、宮城県の平野部というのはかなり低地に開けた平野であるということが実感されました。破堤して水がたまった場所でもなく、内水でつかっている場所が多く河川ではらんした区域との区別がつかないくらいです。むしろ内水で水につかっている区域の方が、上空から見た場合にはるかに多いといったような感じがしますね。このような地形的な特徴をもっと考慮しなくてはならないと思いました。

丸森町 水と都市化とのシーソーゲームみたいで、やられると設備をよくする、またやられる、またよくするということが都市化されていくんだと思うんですね。段取りを全部つくってからは、なかなか都市化できません。

土木部長 総合治水の考え方はですね、都市計画の用途地域と同じように治水サイドからの用途地域を決めておいたらどうかという意見があります。ここは水を遊ばせたらどうかかですね。それは確かに言えるかと思いますが。ただ、そんなことをはっきりは言えませんからね。土地を治水サイドからどういう使い方をしたらいいかという、一つの線引きですね。

丸森町 だいぶ勉強させられたな、今度の洪水では。

司会 どうですか、津山の助役さん。ひとつ北上川水系で何かありましたら、御発言を。

津山町 北上川の場合ですが、今は昔と違って北上川の増水が非常に遅くなっている。狐禅寺の情報なんです、今度はそうでもなかったんですが、この前などは予想もしなかったが、こっちは警戒水位を突破していないし、狐禅寺での水位はいくらだと言っているんですが、8時間ぐらいたってから北上川がものすごい増水をしたという被害があったんです。狐禅寺の情報をそれからつかむようにしているんですね。大体前の経緯で、狐禅寺の水位が北上の脇谷閘門でどれくら

いに達しているかということで、1時間ごとのデータをこの前から毎回とっているんですが、それが今度の場合も非常に参考になっています。北上の増水が遅いということで、大丈夫と。今度の場合は内水だけの問題だということで、この前のような増水であると大変なことがまた起きたんじゃないかなと感じておるわけです。

河川部長 北上の場合は、さっきも言いましたが、割合に河川の延長が長いですから、上流部の出水の状況を知ってから、下流へそれが流下していくまでの間時間的にはかなり余裕があります。北上川の沿川の方は、狐禅寺だけでなくもっと上流の情報も私の方では流しておりますので、大体どれぐらいの雨が上流部で降れば、いつごろどれぐらいの出水になるというようなことを、下流の方も日ごろから感覚としてつかんでおいてもらいたいと思います。

津山町 うちの方ではデータを全部グラフでつくって、きちんとできているんですが。

河川部長 かなり時間的な予測はやりやすいですね。

津山町 あともう一つ、北上川の関係ではないんですが、ひとつお願いしたいことは道路情報ですが、これは都市交流の問題のときもいろいろ苦慮したんですが、各町村へ電話で聞いてみたりして、ここが交通が遮断されているというような情報であっても通っていけたり、正確な情報が入ってこない。どこか一本で流す方法がないかなと思います。

土木部長 この間、私NHKにインタビューされて、言われたんですよ。情報の伝達の仕方が、片方はちょっと早かったり遅かったりなどということ指摘されてね。それだったら、NHKさんに情報を出しますから、字幕スーパーでも入れてもらえますかと言ったら、民放もありますから、なかなか「はい、そうですか」とはおっしゃらなかったんですが。そんなことを考えながら、ラジオが使えなかったらテレビ、テレビがなかったらラジオとかで、テレビだったら字幕スーパー入れるとか、そういうことを進めれば良いと思いますが、しかしながら、これも将来、システムを形成する上で、いろいろあるでしょうな。

津山町 今度の場合も、私の方は随分苦慮しました。

土木部長 情報伝達は、これから考えなければいかぬですね。

河川部長 そうですね。道路の方も道路情報センターといったようなことで整備を今急いでいるようですし、河川情報センターの方は既に発足しておりますけれども道路の方は一応そんな整備の動きがありますので、できるだけそういう中に取り入れていくことになるでしょう。

津山町 通れるか通れないかと、問い合わせの電話も相当入ったんです。帰るのに帰れなかった。県の農政部長さんも津川へ行っていて通れるか通れないかと大騒ぎしたんです。

河川部長 国とか県だけで全部の情報を集めて流すというよりも、市町村からも協力ももらって、情報を流す前にまず集めるあたりから何か考えないと。

津山町 そうですね。

土木部長 先ほど水防資材の分散の問題がちょっとお話がありましたけれども、これはどうなんで

しょうね。実は一時期、水防倉庫を統合したんですよ。まだ言いづらいことだからおっしゃられないかもしれませんが、その辺に対する意見が若干出てくるのかなと思って、実はきょうは覚悟してきたんですけれども、水防倉庫を統合したんですね。それはまた、道路交通が非常に便利になって、発達してきたという背景もありましてね。

角田市 ぼくの方なんか1カ所にしちゃったんです。

土木部長 ところが、今のお話を聞くと、ちょっとそれは今回の災害には逆効果かなという感じを、私なりに率直に持っています。

角田市 今度は7カ所に置くことにしましてね。7カ所を全部水防倉庫をつくることにしたんです。

土木部長 なさったんですか。

角田市 ええ。

土木部長 県営の水防倉庫も統合しちゃったり、土木事務所のところに置いてみたりですね。今の意見を総合すると、少し考え直さなければならぬのかもしれないのですが、どういうふうにできるかはこれからの問題ですけれども。

鹿島台町 うちで水防計画をつくるときに、100メートルの長さの堤防に麻袋で1メートル積むのに何袋要るかという計算をさせまして、それをつくる時間と手間がどのくらいかかるかという計算を一度させまして、今ちょっと数字を持ってまいりませんでしたけれども、かなりの人がかかるということがわかったわけです。370人の消防団と地元が協力して、鹿島台の場合、最大限集められたとしてもせいぜいその半分、300人が集まれば相当の水防だと。お恥ずかしいながらですね。そのときに、今言った危険箇所100メートルを50センチなり1メートルに盛れるかという計算をしたら、そのときの数字では、短時間にはとてもできないという結果が出たわけです。でありますので、確かに資材も大事なんですけれども、今度は資材を活用する人海作戦がどれだけとれるかということも、あれだけ水害の町におきまして、みんな何も仕事をしていないで自分の片づけに行っているわけではないんですね。結構何かやっているわけです。ところが集中水防にいかない。

土木部長 あれだけの大きな水になれば、結局、最後は水防はあきらめざるを得なくなるというのがいっぱい出てくるんですけれどもね。水害に対する水防の位置づけをどこまでどうするといわれれば、やっぱりこれから詰めておく必要がある。きょう土木の事務所長も来ておりますけれども、県営の水防倉庫はみんなあるんでしょう。関連してありますが、意見があったらひとつ出してみてください。やっぱり分散されたら困るという意見が、管理上はあるかもしれません。ここは率直な場ですから、どうぞ何でもいいですから言って下さい。

大郷町 かつて高橋進太郎知事さんの時代に、水防倉庫を大分つくっていただきました。あれが老朽化したり何だりして、なおまた今度、余り災害が来ないものですから、そいつを統合したりしてしまっただけですね。その関係で、今度の場合、道路事情はよくなったりするからもういいんじゃないか

ないかということで、1カ所に集めてしまったわけです。私のところは2カ所にしてあるんですが、どうも今度はだめだったですね。

土木部長 そうですか。そういう意見がついにきょうは出るかなと思って……。実は確かに私自身もこんな大きな災害を考えていなかったものですから。——何かありますか。

古川土木事務所 今度の災害自体が、我々としては経験したことのないような集中的な里雨が降ったものですから、山沿いの方と鹿島台の町長さん、大郷の町長さんの方というような地区がありますから、ああいう鹿島台の町長さん、大郷の町長さんのようなところであれば、土まで置いて水防倉庫があればいいというような感じはしましたけれども、一般的なところであれば、冠水状態にありましたから、道路が寸断されたというのは余りなかったわけです。他の倉庫は大体運べるものがあつたんですが、鹿島台町の場合には通れる道が1本しかなくなったような状態ですから、水防の何かがあつたにしても、資材の運び方というのはかなり難しいような気がします。これは、ヘリコプターでなければ運べないような状態であつたというふうな感じがするわけです。ですから、統廃合が本当にいいのか、分散するのがいいのかというのは、地区ごとによって若干違ってくると思います。

土木部長 難しさはあるかもしれませんが。角田市長さんがつくられたというのは、市単独でおつくりになったのですか。

角田市 ええ。

大郷町 我々の方でもう覚悟して、大した大きなものをつくる必要はないんですから、必要な箇所につくるようにしなさいと知事さんのところから命令を出せばいいんです。

土木部長 河川課長さん、今、水防倉庫をつくる助成措置はあるんですか。

河川課 資材補給はありますけれども、倉庫はないですね。

土木部長 昔は水防倉庫つくるのに補助があつただけけれども、あれは当時は全部できたということで、統合するときに……。

大郷町 あれは臨時だったんです。

角田市 地区でも水防団の幹部と、どこへつくるという話をしてね。大体その危ない場所がわかるものだからね。

大郷町 それから、水防資材の中でのごぎり、なた、かま、こういったようなものはそのままほつたらかしておく、さびついてしまって役にたたないんです。だから、あれは必要ないと思えますね。資材の中で麻袋、掛け矢、あるいは杭、そういったものを主体にして備蓄すればいいんじゃないかと思えますね。あと、資材としてスコップですね。スコップや何かも備蓄していたんだけど、各家庭にありますからね。

司会 それでは、御意見がいろいろ出てまいりまして、この会場は実は12時までだったんですけれども、まだまだ御意見がございまして、1時半まで延ばしていただきました。ひとつ続けさせて

いただきたいと思うのですが、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

仙台市さんは何かございませんでしょうか。

仙台市 別にございませんです。——うちの方も今年度補正を組み、調査をやりまして、来年あたりから水位分析をして、今後どういふふうに対応していくか、その辺を研究してまいりたいという考えを持っているわけです。

それからもう一つは、いわゆる市民には、下水道はかなりの雨に対してでも対応できるんだというふうな認識を持っておられるんですね。それに対するPRをまず考えなければならぬということ。

それから、先ほどちょっとどなたからか話が出ましたのですけれども、いわゆる浸水区域の表示までには至らなくても、仙台市としての資料をまずつくっておいて、建築確認とか、あるいは先ほどの都市計画の問題におきまして、どういふふうに土地利用を決めていくか、そういった一つの基礎資料をまとめてまいりたいという考えでいるわけでございます。

あと、どういふふうに発展していくかわかりませんが、内水だけの問題だけではなくして外水の問題もあるわけですが、そういうことで総合治水計画になるわけでありませうけれども、そういったことで、将来、総合治水対策連絡協議会まで設置させていただいて、いろいろ県あるいは国の方々との連携と申しますか、そういったことをも含めて考えて、今後検討してまいりたいということであるわけでございます。

司会 総合的な治水計画について、河川部長さん、何か御意見ございますか。

河川部長 今のお話によりますと、土地の状況に応じた土地利用がはかられているようですが、一つの総合治水対策的なものはぜひ必要だと思います。かなりきめ細かく河川とか道路網、都市環境の整備、みんなで知恵合わせてまとめていかないとだめなんだと思います。

丸森町 仙台市さんの卸し団地は大分実害があったようなのだが、あれはどういうんですか。あれは低地なんですか。

仙台市 あそこが一番低いんです。もともと水田の土地に、自然排水なり機械排水をしたところなんです。

大郷町 あの辺は前に田んぼであるから。

仙台市 丸森町さんと同じように仙台市で造成したんですね。いろんな問題があるわけですね。

丸森町 あそこだけで大分被害があったんでしょう。

仙台市 あそこが一番大きかったんですね。

丸森町 商品だから、泥水につかったらきまりだね。

仙台市 そうですね。

司会 今までの話をちょうだいしていると、大体河川に絞られて話が進んだというような関係もあるような感じを持ったんでございますけれども、そのほか道路とか砂防の関係で、何か御意見

等があればお聞かせいただきたいと思うのですが。

鹿島台町 古川の土木事務所長の我妻さんとお話をしたことがあるんですけども、道路の高さを決めるに当たって洪水時を想定するのかどうかというお話を、そのころは冗談まじりにいたしましたのですけれども、今こうやって見ますと、主要道路の高さをどうやって決めるのかというのは、単なる道路構造あるいはまた建設費用だけから見るのではなくて、主要道路をどう確保するかという観点からも一つの議論をこれから入れてもらえればいいと思います。我が町の場合、図らずも主要県道が全部水没しまして、農免道路をかねて建設しておいたものですから、その道路がなければ恐らく大変なことだったと思っております。

大郷町 私の方にも一部そういう事例があるんですけども、道路が堤防の効果をなして、上流部が全部冠水すると。岩沼と名取さんがそいつで大分こぼしていたようですが。つまり、堤防がわりになったらしいんです。押し水がばあんと行ってですね。これは一時的なんだから何ともしようがないんじゃないかという感じもしますがね。

司会 土木部長かさ上げの問題はどうなんですかね。

土木部長 結局、安全な、災害に強い道路というのは今度の道路審議会のテーマになっていますからね。第9次の道路5年計画で既に災害に強い道路網をつくるんだと。ですから、水害に強いのはもちろん災害に強いということですね。それからまた、災害に強い道路網であるべきだというんですね。だから、今現在の物の考え方では、一つの道路がだめだったらこっちを通れるとか、網計画で恐らく進んでいるんですね。昔は絶対にあんなひどいところに道路をつくりませんものね。みんな山越えとか、丘陵地帯のいわゆる山の裾部、ちょっと高いところに道路をつくって、絶対に道路は安全なんです、山越えした方がとにかく安全ですからね。

鹿島台町 鉄道線がいい例で、鉄道路線は水没しませんでしたね。

土木部長 鉄道はですね、うちの知事は言っているんですよ。結局、鉄道は今回の災害でもみんな大丈夫なところを通っているんじゃないかと。さすが国鉄は赤字も出したけれども、つくるものもいいものをつくったのかななどと半分皮肉っぽく知事も雑談してはいたけれどもね。確かに鉄道はそういう目では見えていますね。

もう一つ、東北本線をつくるときなどもそうなんですけれども、川を渡るということが非常にお金がかかった。恐らく橋をつくるのが大変だったでしょうな。ですから、人海作戦で山を掘って、そして鉄道をつくっていった方が安上がりであったのかもしれない。

そんなことがあって、いろんな傾向を見ていると、こっちを渡ったらよかったのになと思うのがありますよ。それもずっと山の方にかかっていますからね。安全だということ、あるいはお金が安くできたのかもしれない。川を渡るというと橋をかけなきゃならない。橋の技術だって、当時、明治時代はそんなに進んでいなかったでしょうね。

丸森町 トンネル技術と橋の技術と、どっちが進歩したんですかね。トンネルの方が案外進んだん

じゃないかと思うんですけども、どういものですかね。北海道までもぐってしまうんだからね。橋も大体四国までは架かるけれども、北海道の方が遠いような気がしますね。

土木部長 橋の技術というのは割と古いですね。

鹿島台町 そこで、いよいよ目的税の方は……。

土木部長 ここで目的税を出していただけるとは思わなかった。ありがたいような……。

鹿島台町 北上の事務所長には極めて熱心に訪ねてきていただいて、お話をいただきまして、我が方は災害を受けたものですから、議会も何とか早く賛成決議をもっていこうという動きが、きょうあたりから活発に始まっていて、きょうは議長が委員長クラスを寄せて、まずそこで地ならしをして、次に全員協議会を開催して、何とか全議員の了解を得ていきたいという、今は議長段階ですけども、そういった姿勢なんです。

河川部長 去年に比べてことは大分積極的な支援をしていただいている。市町村を回ったが、ほとんど反対がなく、賛成していただいた。山形県とかそのほかのところも、ほとんど反対といったようなものは聞いていない。反対がないというだけでなく、99条の意見書をつけて積極的に賛成といったような議決をしているところも出ていますので、今回はかなり支援をしていただけるものと見ています。

鹿島台町 治水協会としては、これに対してどんな流れになるんですか。

土木部長 治水協会としては、これは事業を進める立場がありますからね。

河川課 治水協会としましては、総会におきまして財源確定という一つのスローガンが出ておりますので、それによって運動が展開されるものという考えでおります。

河川部長 東北地方の治水大会ですが、ことは11月の13日に青森で行われますので、ひとつ皆さん方からも大勢参加していただいて、盛り上げていただきたいと思います。

鹿島台町 宮城県で臨時に大会をもつとかそういったものまではまだいかないのですか。

河川部長 ええ。

鹿島台町 そうですか。

土木部長 全国的に何か盛り上がりのあることをやるんですか。

河川部長 とりあえず全国はありませんけれども、各ブロックの大会をやりまして、この財源問題を一番中心に据えて。

司会 ただいま災害関係でいろいろな御発言いただいたんですが、特に国なり県の方に、この点はこの御要望の点がありましたら、ひとつ御発言を。大体先ほどの話に尽きるんだろうと思えますけれども、各市町長さんの方から何かありましたら、ひとつ御発言をちょうだいしたいと思います。

丸森町 どうですか、この700メートルの無堤地帯は。ひとつ明確なる御返事をいただけると、まことにありがたいんですが。

司会 河川部長さん、それはどうなんですか。

丸森町 もう一息なんですから。

河川部長 直轄区間ですか。

丸森町 ええ。

河川部長 750メートル。

丸森町 それぐらいですね。750ぐらいはやって……。

河川部長 あと750残っていますか。

丸森町 ええ、それでもう届くわけです。

河川部長 一般的に言いまして、完成堤の延長がなかなか延びません。お話し箇所の状況はよくわからないのですが、前からの箇所の継続で今のところ精いっぱいといったようなことが全般的な傾向ですね。そうしますと、一般的に言えば、今までかかったぐらいのペースで進めていかざるを得ない。どうしてもこれまでのペース程度のものを継続しながら進めていかざるを得ないというのが現状です。

丸森町 それに少し輪をかけて、早くやっていただきたい。今度の災害でやられたんです。ぜひ、ひとつ今度御覧になっていただいて。

河川部長 できるだけ災害箇所として採択できれば良いのですが。一般改修としてどこまでとり定めるか、検討します。

角田市 どこにできたんですか。

丸森町 新橋のところね。あれを渡ったところは半分まであった。内川の合流点の手前ね。橋を渡ってから。私が就任以来、15~16年騒がれているんです。それで半分やっていただいた。岩沼の可動ぜきができたらずぐにやってももらえると思って楽しみにしていたら、予算そのものをがばっと減らされたのだから、どうも。

鹿島台町 いや、うちの方もそうですよ。可動ぜき……。

丸森町 終わったらこっちに来ると思ったら、元バルブの方で締められちゃったから。あれは頑張ればよかったな。

司会 そのほかございませんでしょうか。何か要望的なものがありましたら。——なければ、進捗係が大変不手際で、私も初めてなものでございまして、至らないところは御勘弁をちょうだいしたいと思います。

この辺で終わらせていただきますが、締めとして土木部長から総括をお願いしたいと思います。

土木部長 食事の時間を延ばしてまで、昼時間に入ってまでの非常に熱心なお話に終始できましたことを、御協力いただいた市町長さん方に厚く御礼申し上げたいと思います。

今回あるいはもっと時間をとっておけば、いろんな話が次から次と糸をたぐるように出てくる

のではないかと思いますけれども、何しろ限られた時間、またしかし第1回目とするならば、このくらいの限られた時間の方がかえってよかったかなというように、これは自画自賛で申しわけありませんですが、思っております。

また機会がありましたら、できるだけ求めるようにしまして、今度は少し角度を変えたやつで、もしも開けるようであれば考えてみたいと思っております。

ただ、宮城県では恐らく23年以来とも、場所によっては16年以来とも言い、また場所によっては大正の中ごろから以来の水害だとも言われております。それらをたぐっていきますと、とにかくかなりな、経験したことのない大災害だったということは事実でございます。山水の災害から里水の水害へと移り変わったこの災害でしたけれども、またいつ山の雨と里の雨が一緒に降るかもしれませんし、備えあればということもあります。これらのきょうお話いただいた件をさらに大きな支えとしまして、これからの災害に対応する行政を進めていきたいと考えております。

なお、きょうお話いただいたことは、一つの8・5災害という収録の形で印刷に付したいと思っております。そんな形の中で何か記録としてこれもとっておき、あとに残していった方がいいのではないかなと、こんな考え方を持っております。

県議会の方からも今次災害の調査をなすように言われまして、将来の災害の基本となるものをこの機会につくり出すべきだろうと、非常にありがたい叱咤激励をいただいておりますので、私もそれを諾といたしまして今後進めたい。その一つの足がかりといたしまして本日企画させていただきましたということ、重ねて御理解を賜れば非常にありがたいと思います。

何ぶんにも、何かわからぬ問題がいっぱいあります。洪水の時間差が少なくなってきたということも、実は鶴田川を手掛けた私としましてもそれを手に取るようにわかるような気がいたしますので、今後また変貌していく水害というものを時代とともにとらえる、そういった姿勢をこの機会に忘れてはならないと、こんなふうに考えております。

本日はまさに長時間でございました。ありがとうございました。今後ともよろしく願いたいと思います。御苦勞様でございました。

司会 以上をもちまして座談会を終了させていただきます。恐縮でございますが、司会が不手際でございましたことを重々お詫び申し上げます。以上で終わらせていただきます。

'86 台風 10 号に伴う大雨洪水の概況

昭和 62 年 3 月 編集

発行者 宮 城 県 土 木 部
仙台市本町三丁目8番1号

印刷者 笹 氣 出 版 印 刷 株 式 会 社
仙台市六丁の目西町8番45号